

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第73期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂入 良和
【本店の所在の場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4901 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 企画管理本部長 米山 操
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466) 44 - 4878 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 佐藤 和仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	60,165	52,977	59,853	62,882	68,765
経常利益 (百万円)	5,072	3,762	6,514	5,730	7,791
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,432	2,525	4,325	4,132	5,476
包括利益 (百万円)	2,439	3,222	5,765	5,574	8,148
純資産額 (百万円)	60,642	62,557	66,591	69,589	74,900
総資産額 (百万円)	79,887	80,615	85,530	86,991	95,075
1株当たり純資産額 (円)	1,901.14	1,963.96	2,090.62	2,214.78	2,413.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.62	80.63	137.58	132.44	177.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.5	76.4	77.2	79.3	78.1
自己資本利益率 (%)	5.8	4.2	6.8	6.1	7.6
株価収益率 (倍)	12.48	21.01	11.01	12.68	12.76
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,292	4,139	5,850	7,987	7,196
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,549	4,171	3,142	2,200	1,172
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,744	1,030	3,363	4,071	4,312
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,832	20,587	20,337	22,597	24,891
従業員数 (人)	2,085	2,046	2,035	2,030	2,064
(外、平均臨時雇用者数)	(506)	(471)	(471)	(482)	(513)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	38,111	33,831	38,918	38,221	41,105
経常利益 (百万円)	3,391	4,099	5,569	4,740	7,513
当期純利益 (百万円)	2,435	3,298	4,220	4,173	6,006
資本金 (百万円)	8,585	8,585	8,585	8,585	8,585
発行済株式総数 (千株)	34,300	34,300	34,300	34,300	33,300
純資産額 (百万円)	43,127	45,995	49,020	50,778	55,353
総資産額 (百万円)	60,415	62,744	66,342	65,758	72,407
1株当たり純資産額 (円)	1,377.54	1,466.71	1,552.73	1,631.09	1,799.46
1株当たり配当額 (円)	50	40	55	55	75
(うち1株当たり中間配当額)	(25)	(15)	(25)	(27)	(35)
1株当たり当期純利益金額 (円)	77.80	105.32	134.25	133.77	194.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.4	73.3	73.9	77.2	76.4
自己資本利益率 (%)	5.7	7.4	8.9	8.4	11.3
株価収益率 (倍)	17.58	16.08	11.28	12.56	11.63
配当性向 (%)	64.3	38.0	41.0	41.1	38.5
従業員数 (人)	794	789	773	785	813
(外、平均臨時雇用者数)	(311)	(294)	(297)	(295)	(294)
株主総利回り (%)	80.3	101.0	94.0	106.5	144.0
(比較指標: 配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,924	1,860	1,808	1,738	2,364
最低株価 (円)	1,108	1,255	1,468	1,433	1,648

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第73期より、受取ロイヤリティーの表示方法を営業外収益から売上高へ変更しており、第72期以前に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更の内容を反映した組替え後の指標等となっております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1939年4月	東京市大森区新井宿（現 東京都大田区中央）において川崎宗造が個人経営による「日本オイルレスベアリング研究所」を創設し、オイルレスベアリングの製造販売を開始
1952年3月	「株式会社日本オイルレスベアリング研究所」を設立（資本金100万円）
1958年12月	「日本オイルレス工業株式会社」に商号変更
1959年2月	東和電気株式会社（現：ユニプラ㈱）の株式取得
1962年4月	神奈川県大和市に大和工場を新設
9月	橋梁用支承要部「オイルレスベアリングプレート」の製造販売を開始
1966年2月	「オイルレス工業株式会社」に商号変更
1967年12月	蒲田工場（1954年2月新設）を閉鎖し、神奈川県藤沢市に本社・工場を新設
1970年10月	大阪工場（1961年4月新設）を閉鎖し、滋賀県栗東町（現：栗東市）に滋賀工場を新設
1971年2月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
10月	排煙・換気用窓開閉装置「ウィンドウオペレーター」の販売開始
1976年11月	Oiles America Corporation（2011年1月合併、消滅）をアメリカ合衆国に設立
1978年5月	ユニプラ株式会社（現：連結子会社）の株式を取得
5月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）を共同設立
1979年4月	オイルレス建材株式会社（現：オイルレスECO㈱）を設立（設立時社名：オペレーターサービス㈱）
1982年5月	大平産業株式会社（現：オイルレス西日本販売㈱）の株式を取得
1983年9月	大分県中津市に大分工場を新設
1987年2月	免震装置「オイルレスLRB」の製造販売を開始。また、当装置を使用した日本で初の免震構造ビルを当社藤沢事業場に開設
1988年3月	自潤元件工業股份有限公司を台湾に合併で設立
6月	オペレーター鋼機株式会社（現：オイルレスECO㈱）の株式を取得
12月	Oiles Tribomet Gleitelemente GmbH（現：Oiles Deutschland GmbH）の持分を取得
1989年12月	株式を店頭登録銘柄として(社)日本証券業協会に登録
1993年4月	栃木県足利市に足利工場（現：足利事業場）を新設
1994年3月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
1995年3月	株式会社免震エンジニアリング（現：連結子会社）を設立
1996年12月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式取得
1997年9月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定
1998年2月	ISO9002品質システム認証取得（現在のISO9001）
3月	栃木県足利市に免震・制震技術研究センターを開設
4月	株式会社キソー（現：オイルレス東日本販売㈱）の株式取得
10月	上海自潤軸承有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に合併で設立
11月	Oiles USA Holding Incorporated（現：Oiles America Corporation）を米国持株会社として設立
2000年3月	ISO14001環境マネジメントシステム認証取得
2001年4月	オペレーター鋼機株式会社とオイルレス建材株式会社は合併し、オイルレス・エコシステム株式会社（現：オイルレスECO㈱）に名称変更
2002年4月	Oiles (Thailand) Company Limited（現：連結子会社）をタイ王国に合併で設立
2003年6月	Oiles Czech Manufacturing s.r.o.（現：連結子会社）をチェコ共和国に設立
10月	提出会社の建築機器事業部門を分割し、販売子会社のオイルレス・エコシステム株式会社を事業承継会社として事業統合し、オイルレスECO株式会社（現：連結子会社）へ社名を変更
2005年4月	自潤軸承（蘇州）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
9月	Oiles France SAS（2021年3月清算）をフランス共和国に設立
2006年8月	東和電気株式会社の株式を追加取得し、完全子会社化
2007年4月	ユニプラ株式会社と東和電気株式会社は、ユニプラ株式会社（現：連結子会社）を存続会社とする合併を実施
2010年10月	オーケー工業株式会社（現：連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化

年月	事項
2011年 1月	Oiles USA Holding Incorporatedを存続会社、Oiles America Corporationを消滅会社として合併し、合併後にOiles America Corporation（現：連結子会社）へ社名変更
3月	Oiles Self Lubricating Bearings Manufacturing Private Limited（現：Oiles India Private Limited）をインド共和国に設立
2013年10月	大平産業株式会社は事業の一部をオイレス東日本販売株式会社へ譲渡し、オイレス西日本販売株式会社（現：連結子会社）に社名変更
2014年 6月	瓏依鑄斯貿易（上海）有限公司（現：連結子会社）を中華人民共和国に設立
2015年 5月	株式会社リコーキハラ（現：連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化
2017年 4月	ルービィ工業株式会社（現：連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化
12月	ユニブラ株式会社（現：連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化
2018年 1月	Oiles Brasil Eireli（現：Oiles Brasil Limitada、2021年 3月休眠）をブラジル連邦共和国に設立
2019年 3月	オイレス西日本販売株式会社（現：連結子会社）の株式を追加取得し、完全子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行

### 3【事業の内容】

当企業グループは、連結財務諸表提出会社（オイレス工業株式会社）及び子会社16社により構成されており、一般軸受機器、自動車軸受機器、構造機器、建築機器の製造販売を行っております。

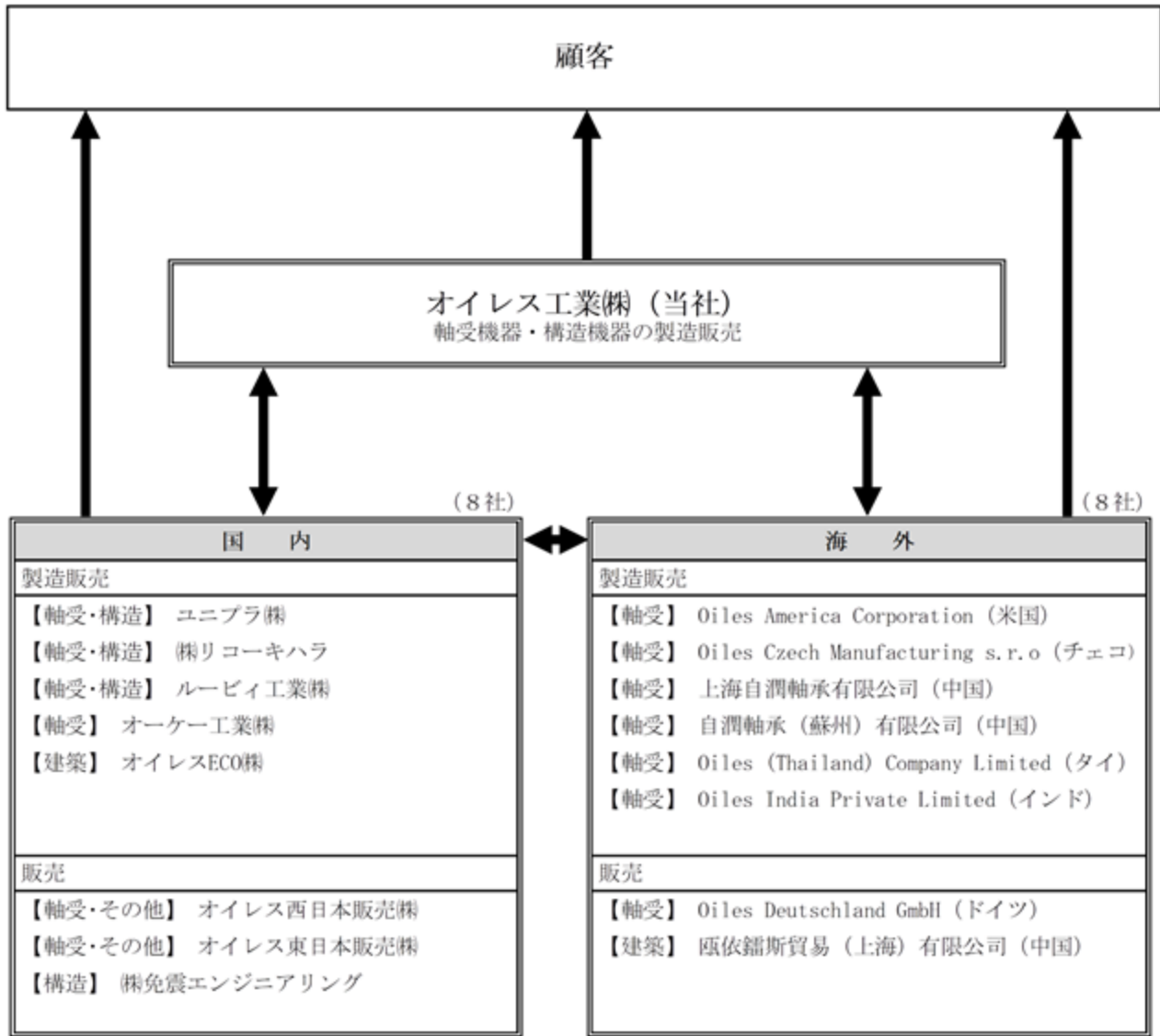
上記の企業グループの営む主な事業内容と各社の当該事業における位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称及び区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

セグメント	主要製品	連結財務諸表提出会社及び各社の位置づけ
一般軸受機器 および 自動車軸受機器	オイルレスベアリング等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売を行っており、ユニブラ(株)、ルービィ工業(株)、(株)リコーキハラ及びオーケー工業(株)は特定製品の製造販売を、オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)は特定地域における販売を行っております。また、Oiles America Corporationは北米市場における特定製品の製造販売を、Oiles Deutschland GmbHはヨーロッパ市場における特定製品の販売を、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.はヨーロッパ市場における特定製品の製造販売を、上海自潤軸承有限公司及び自潤軸承（蘇州）有限公司は中国市場等における特定製品の製造販売を、Oiles (Thailand) Company Limitedは東南アジア市場における特定製品の製造販売を、Oiles India Private Limitedはインド市場における特定製品の製造販売を行っております。
構造機器	支承、免震・制震装置等	連結財務諸表提出会社が開発、製造及び販売を行っており、ユニブラ(株)、(株)リコーキハラ及びルービィ工業(株)は特定製品の製造販売を、(株)免震エンジニアリングは免震・制震装置のスペックイン活動及び設計・保守業務を行っております。
建築機器	ウィンドウオペレーター 環境機器 住宅用機器等	オイレスECO(株)が開発、製造、販売、工事並びに保守を行っており、瓏依鑄斯貿易（上海）有限公司が中国市場等における特定製品の販売を行っております。
その他	伝導機器類等上記以外の機器類	オイレス西日本販売(株)及びオイレス東日本販売(株)が伝導機器類の仕入販売を行っております。

以上の企業集団等について事業系統図を示すと次のページのとおりであります。



—凡例—

- 【軸受】 = 一般軸受機器・自動車軸受機器
- 【構造】 = 構造機器
- 【建築】 = 建築機器
- 【その他】 = その他



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
オイレスECO(株)	東京都 品川区	千円 200,000	建築機器	100.0	建築機器の製造販売 建物の賃貸借
オイレス西日本販売(株)	大阪府 大阪市西区	千円 46,000	一般軸受機器 自動車軸受機器 その他	100.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
オイレス東日本販売(株)	東京都 港区	千円 20,000	一般軸受機器 自動車軸受機器 その他	100.0	軸受機器、その他の販売 建物の賃貸借
ユニプラ(株)	埼玉県 川越市	千円 78,000	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売 建物の賃貸借
(株)リコーキハラ (注)2	新潟県 中魚沼郡	千円 138,000	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売 資金援助
ルービィ工業(株)	福島県 大沼郡	千円 92,000	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器	100.0	軸受機器、構造機器の製造販売
オーケー工業(株)	滋賀県 守山市	千円 25,000	一般軸受機器 自動車軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売
(株)免震エンジニアリング	東京都 品川区 (注)6	千円 10,000	構造機器	100.0	構造機器に関するエンジニアリ ングサービス、建物の賃貸借
Oiles America Corporation	アメリカ ノース カロライナ州	千米ドル 2,200	一般軸受機器 自動車軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 役員の兼任、資金援助
Oiles Deutschland GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 51	一般軸受機器 自動車軸受機器	100.0	軸受機器の販売、資金援助
Oiles Czech Manufacturing s.r.o.	チェコ カダン市	千コルナ 100,000	一般軸受機器 自動車軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売 資金援助
上海自潤軸承有限公司	中国 上海市	千人民元 22,587	一般軸受機器 自動車軸受機器	90.0	軸受機器の製造販売
自潤軸承(蘇州) 有限公司(注)2	中国 江蘇省	千人民元 75,543	一般軸受機器 自動車軸受機器	100.0	軸受機器の製造販売
Oiles (Thailand) Company Limited(注)4	タイ ラヨン県	千バーツ 104,000	一般軸受機器 自動車軸受機器	85.0 (0.1)	軸受機器の製造販売
Oiles India Private Limited(注)2、4	インド ハリヤナ州	千ルピー 800,000	一般軸受機器 自動車軸受機器	100.0 (0.1)	軸受機器の製造販売
瓊依鏽斯貿易(上海) 有限公司(注)4	中国 上海市	千人民元 2,180	建築機器	100.0 (100.0)	建築機器の販売

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、当連結会計年度より報告セグメントの名称及び区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 上記子会社には有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数であります。
5. Oiles Brasil Limitadalは2021年3月25日付で営業活動を休止し、休眠会社となりました。
6. 2023年12月11日付で、株式会社免震エンジニアリングは東京都品川区へ移転しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	1,549	(417)
構造機器	149	(28)
建築機器	137	(30)
報告セグメント計	1,835	(475)
その他	8	(0)
全社(共通)	221	(38)
合計	2,064	(513)

- (注) 1. ( )内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。  
 3. 「一般軸受機器」および「自動車軸受機器」に従事する同一の従業員が存在するため、「軸受機器」として記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
813 (294)	44.6	17.8	7,559,402

セグメントの名称	従業員数(人)	
軸受機器	508	(235)
構造機器	142	(27)
報告セグメント計	650	(262)
全社(共通)	163	(32)
合計	813	(294)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 2. ( )内の人数は、嘱託及び臨時雇用者数の平均人員を外数で記載しております。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理・研究部門等に所属しているものであります。  
 4. 「一般軸受機器」および「自動車軸受機器」に従事する同一の従業員が存在するため、「軸受機器」として記載しております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、JAMに加盟しており、2024年3月31日現在における組合員数は665人であります。当企業グループ内における労使関係は安定しております。



(4) 多様性に関する指標  
 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児 休業取得率(%) (注)2.	正規雇用労働者の男女の 勤続年数の差異(年)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		男性	女性	全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
2.7	68.4	19.1	14.7	61.5	78.7	82.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。労働者の男女の賃金の差異については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、同一労働の賃金に男女間の差はなく、勤続年数の差異等によるものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当企業グループは、『オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する』をグループの経営理念としており、一貫性をもって持続的な成長を目指しております。創業から脈々と続く「技術で社会に貢献する」理念は、当企業グループの普遍的な価値観であります。軸受機器事業において省エネや環境負荷低減の実現、構造機器事業において世界に対して「安心・安全」を提供、建築機器事業において排煙や換気により「安心・安全」や「快適さ」を提供しております。当企業グループの事業そのものは高い社会貢献性をもち、「技術で社会に貢献する」経営理念を具現します。

わたしたちは、持続可能な社会を実現することは当企業グループの企業価値向上につながるという信念をもち、トライボロジー（摩擦・摩耗・潤滑）とダンピング（振動制御）の2つのコア技術のたゆまぬ探求と、社会の持続的な発展に貢献するという飽くなき挑戦を続けてまいります。

#### 事業への取り組み

グローバルな市場創造企業として、他社の追従を許さない性能を持つ独自の製品開発をおこない、お客さまの課題を革新的に解決し、お客さまと共に世界初・世界一を実現するための技術や製品の提供を続けます。そのために、お客さまや社会からの期待に応える高い品質水準と生産性向上をおこないます。

#### 社会とのかかわり

企業価値の創出は、さまざまなステークホルダーによるリソースの提供や貢献の結果であります。ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、その期待に応えてまいります。

#### サステナビリティへの対応

サステナビリティはESGを含む長期的に重要な経営要素として積極的かつ能動的な活動を進めます。

#### 人的資本対応の強化

人材は「人的資本」であり、企業価値創出の中核は人的資本にあります。企業価値向上を実現する人材戦略を経営戦略と連動して推進します。

#### (2) 経営戦略等

当企業グループは、持続的な成長や中長期的な企業価値の創出を実現するため、経営理念に則った長期ビジョンや中長期の経営方針・経営戦略を策定し、計画で定めた成長目標の実現に向けて、グループ全体で取り組んでまいります。

当企業グループでは、このたび“2030年のありたい姿”として新たな長期ビジョン「OILES 2030 VISION」を策定いたしました。当企業グループのコア技術である摩擦・摩耗・振動の技術「トライボロジー&ダンピング」によって社会課題の解決と企業価値向上をはかるとともに、さらに「新技術・新規事業創出」と「経営基盤の高度化」による「+X」でサステナブルな社会の実現に貢献します。

OILES 2030 VISION

『サステナブルな社会の実現を、摩擦・摩耗・振動の技術+Xで貢献する』

この新たな長期ビジョンに基づき、2030年のありたい姿に向かう3年間として2024年度を起点とする新たな“中期経営計画2024-2026”を策定いたしました。当中期経営計画においては、事業部門はオイルスグループの事業成長を牽引するための積極的な設備投資を実施するとともに、本社組織はその成長の支えとなる社内基盤や経営インフラを高度化し、事業部門と本社組織の両輪で「変革」と「進化」へ取り組んでまいります。

中期経営計画2024-2026では以下の方針を掲げ成長戦略と経営基盤の高度化の実現に向け挑戦をし続けます。

中期経営方針2024-2026

1. 次世代の飛躍成長を実現するために成長市場へ経営資源を全力投球
2. 業務改革と生産技術の追求によって全部門が生産性を向上する
3. すべてのステークホルダーに貢献する企業価値向上
4. 資本効率性を意識した財務運営

事業ごとの中期戦略等は以下のとおりです。

(軸受機器)

成長の柱である軸受機器事業では成長市場へ経営資源を積極的に投資し、2030年度の飛躍成長を確固たるものにします。一般産業向けでは半導体製造装置等の成長性の高い分野への注力に加え、再生可能エネルギー市場への戦略製品の投入、積極展開をおこないます。自動車向けではEVの普及や自動運転化に対応した製品開発と積極投資をおこない、新規案件の獲得を目指します。

(構造機器)

構造機器事業では、増加するインフラリニューアル、及び都市再開発や都市型データセンターへ採用される大型製品のシェア拡大をはかります。また免震製品の販売強化及び性能評価能力の増強のため大型性能試験機を導入し、厳格化する検査基準に対応するとともに信頼される製品を提供し続けます。

(建築機器)

建築機器事業は、建築物の長寿命化要求の高まりとともに拡大するリニューアル市場、リフォーム市場へ重点をシフトし、社会へ安心・安全・快適、省エネを提供します。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、売上高営業利益率と自己資本当期純利益率(ROE)を経営指標として重視します。売上高営業利益率は事業の利益水準を明確化するため、ROEは資本収益性を意識した経営を実践するため、重要な経営指標としております。

なお、この両指標を高めることで、企業価値向上が図れるものと考え、売上高営業利益率は15%以上、自己資本当期純利益率は10%以上を目指しております。当連結会計年度における売上高営業利益率は10.6%であり、自己資本当期純利益率は7.6%でした。引き続きこれらの目標が達成されるように取り組んでまいります。

(4) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

成長戦略を支え企業の持続的成長を支えるには事業部門の成長に加え、非財務資本のさらなる進化が重要との認識のもと、経営基盤の高度化を重点課題としております。特に、人的資本への取り組みとしては、従業員エンゲージメントが高まるよう人材育成やダイバーシティの推進、ワークライフバランス、健康経営の推進等に積極的に取り組んでおり、こうした取り組みの結果、2023年6月には子育てサポート企業の証である「くるみん認定企業」の認定、2024年1月には女性活躍推進度を表す「えるぼし認定」を取得しました。

サステナビリティ課題への取り組みでは、当企業グループは2030年度までにCO2総排出量を2013年度比46%削減という目標を2021年に定め、これに続いて2023年度からは当企業グループ全体で「2050年カーボン・ニュートラル」の実現を目標とし、環境に対する取り組みを推進しております(CO2総排出量の対象はScope 1及びScope 2)。自社設備によるCO2排出量削減の取り組みに加えて、環境負荷低減を実現する製品や技術を社会に提供するという本業での環境対応についても、バイオマスプラスチック軸受の製品化や、電気自動車、再生可能エネルギー、水素エネルギー分野などに向けた取り組みを強化しています。当社の技術や製品が地球環境に貢献できる可能性は高いと考え、技術・製品開発を進めております。

経営理念に基づきOILES 2030 VISIONへ向けた「変革」と「進化」への強い決意のもと、持続的な企業価値向上を目指します。持続的な成長シナリオの実行や資本効率性を改善することで株式市場の評価をより高めることにつなげたいと考えており、事業戦略で収受するキャッシュ・フローについては、成長に向けた積極投資と株主還元をバランスよく実施してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ共通

当企業グループは、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）が企業価値の向上に向けた重要な経営課題であるという認識のもと、取り組みの強化を進めております。経営理念「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」にのっとり、サステナビリティ推進は社会の持続可能な発展に寄与すると同時に、当企業グループの新たな企業価値の創造と発展を実現するための基盤になるという考えのもと、当企業グループは、サステナビリティ推進は企業行動の軸であると位置付けております。

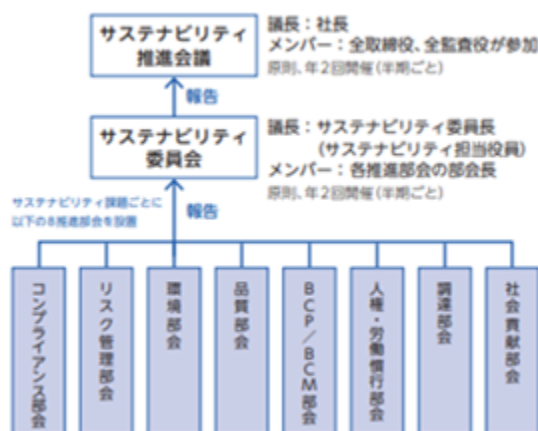
そして、長期ビジョンや当企業グループの企業行動憲章に基づく誠実かつ公正な事業活動を通じて、1.「ガバナンスの強化」2.「消費者課題への対応」3.「環境保全」4.「人権の尊重と適正な労働慣行」5.「公平・公正な取引」6.「地域社会との共生」という6つのESG重点項目を実践することで、サステナビリティ課題に対する企業としての責任を果たしてまいります。



### ガバナンス

当社は、代表取締役社長を議長として全取締役が出席するサステナビリティ推進会議を年2回開催し、環境対応やダイバーシティなどのサステナビリティ課題に関する取り組み方針や対応状況について、経営層が協議をおこなっております。サステナビリティ推進会議の傘下には、サステナビリティ担当役員を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、当企業グループのサステナビリティ重点課題の推進やPDCAサイクルの中で抽出された課題の議論をおこなっており、重要な事項については、サステナビリティ推進会議に報告する運営になっております。

また、サステナビリティ課題ごとに構成した8つの推進部会をサステナビリティ委員会の傘下に置き、各課題の解決に向けて取り組んでおります。（2024年3月31日現在）

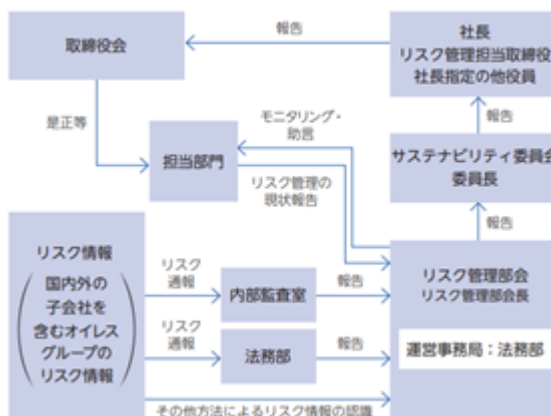


「リスク管理部会」は、2024年4月1日付で取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」に再編しております。

リスク管理

当企業グループは、「グループリスク管理規程」に基づき、当社及び子会社に影響を及ぼす可能性のある様々なリスクを洗い出して一元的に把握し、予防するとともに、リスクが発生した場合には迅速かつ的確に対応することによって被害の発生を最小限に食い止め、再発を防止し、グループの企業価値の保全を図ります。サステナビリティ推進委員会傘下の推進部会である「リスク管理部会」（部会長：法務部長）を通じて情報の集約と管理の強化を図り、リスクの発生頻度や影響の低減を図っています。部会は原則として半期に1回開催し、該当する期間中に発生したリスクについて討議することで、リスクの内容、発生可能性、当企業グループへの影響などを診断し、リスク回避に努めております。（2024年3月31日現在）

リスクマネジメント体制図



リスクが多様化している状況を踏まえ、2024年4月1日付で取締役会の諮問機関として「リスク管理委員会」に再編し、運営事務局は法務部に加え経営企画部が共同する体制に変更しております。

気候変動問題に関するリスクについては、事務局的な組織として、サステナビリティ委員会傘下に品質環境安全部長を部会長とする「環境部会」を設置しており、リスクや機会を踏まえて、CO<sub>2</sub>排出量削減を中心とする気候変動問題への対応を進めており、また、気候変動が引き起こす物理的リスクである水害リスクについては、その発生可能性は低いものの、サステナビリティ委員会傘下であり総務部長を部会長とする「BCP/BCM部会」においてフォローをおこなっております。

戦略

当企業グループは、新たな企業価値の創造と発展を実現するためには、非財務資本（人的資本・知的資本・自然資本など）のさらなる進化を土台とした企業としての持続的成長を図ることが重要であるとの認識のもと、「持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）」を特定いたしました。

これらマテリアリティへの取り組みの強化を通して、SDGsをはじめとする社会課題の解決に貢献し、当企業グループの持続的な成長（企業価値向上）を実現してまいります。

マテリアリティ	関連するSDGs	機会	リスク	主な施策
<b>S 社会</b> 社会課題の解決に資する先進的な製品・技術の開発・提供 モビリティ社会の進化への貢献 製品品質の向上	9 産業と革新 11 持続可能な都市とコミュニティ 12 持続可能な消費と生産	・市場創造企業として競争力強化、企業価値向上の実現 ・お客様・社会・当社グループの「三方よし」の実現による持続的な企業価値向上の実現	・イノベーション創出力が弱まることに伴う企業としての競争力低下	・研究・技術開発に関する重点的な経営資源（研究開発費・人材）の配分を継続 ・最先事業場再編（新工場棟建設）により技術・研究開発エリアの面積が大幅に拡充 ・EV対応や再生可能エネルギー分野など、気候変動問題解決に貢献する製品・技術開発の推進
<b>E 環境</b> 環境対応 地球温暖化防止（気候変動問題への対応） 環境資源の持続可能な利用	7 再生可能エネルギー 13 気候変動 14 海洋資源 15 陸域生態系	・気候変動問題の解決に貢献する製品・技術の提供に伴う企業価値の向上 ・企業としての環境対応が評価されることによるステークホルダーからの信頼獲得	・気候変動問題に対応する製品の開発・強化が進まない場合の収益機会の喪失 ・自社CO <sub>2</sub> 排出量削減が不十分な場合、顧客や株主等からの信頼を失う可能性 ・未曽有の自然災害（特に風水害）の発生により、グループの生産活動に支障が発生	・2050年カーボンニュートラルに向けた環境目標の実現に向けた取り組みの推進 ・最先事業場での本格的な太陽光発電の実施など ・EV対応や再生可能エネルギー分野など、気候変動問題解決に貢献する製品・技術開発の推進
<b>S 社会</b> 人材施策 人材育成 ダイバーシティ&インクルージョン 人権の尊重と適正な労働慣行	4 質の高い教育 5 ジェンダー平等 8 働きがい 10 人や国の不平等	・会社のビジョンに共感する優秀で多様な人材を確保することによる企業としての成長機会の確保 ・従業員エンゲージメント改善で実現する企業価値向上	・生産年齢人口の減少や採用競争激化に伴う雇用継続への影響 ・不適切な労働慣行への罰則・批判に伴う企業価値毀損	・多様な人材確保に向けた取り組みの推進 ・女性管理職目標だけでなく、新卒採用の女性採用比率目標により女性従業員比率の向上を図る ・従業員が会社とともに成長できる環境・風土を整備し、従業員エンゲージメントも向上

マテリアリティ	関連するSDGs	機会	リスク	主な施策
G ガバナンス コーポレート・ガバナンス	東京市場構造改革を踏まえたガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・ガバナンス強化によるステークホルダーからの信頼獲得</li> <li>・適正なリスク管理や堅固なコンプライアンス体制構築に伴う安定した経営の実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コーポレート・ガバナンス不全に伴う企業価値毀損</li> <li>・コンプライアンス不全に伴う不祥事象の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会の実効性強化</li> <li>・取締役会の多様性強化</li> <li>・独立社外取締役比率の向上(独立社外取締役比率：3分の1)</li> <li>・取締役会実効性評価アンケートに基づき、取締役会などの運営の改善</li> </ul>
	堅固なコンプライアンス運営			
	リスク管理			

(2) 気候変動

当企業グループは、気候関連リスクおよび機会が経営上の重要課題であるという認識のもと、2019年7月に国連の推奨する「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」の趣旨に賛同し署名いたしました。また、2023年9月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD。現在、ISSBが承継)への賛同を表明いたしました。TCFD提言に沿った情報開示を進め、ステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に繋げてまいります。

戦略

気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言を踏まえ、気候変動がもたらす「リスク」と「機会」を特定しております。移行リスクについては2シナリオ、物理的リスクについては4シナリオを用いて分析しております。気候変動がもたらす「リスク」と「機会」の詳細は、「オイレス工業株式会社 統合報告書2023」33～34ページ、及び「TCFD提言に基づいた情報開示」(2023年10月13日開示資料)において記載しております。

指標及び目標

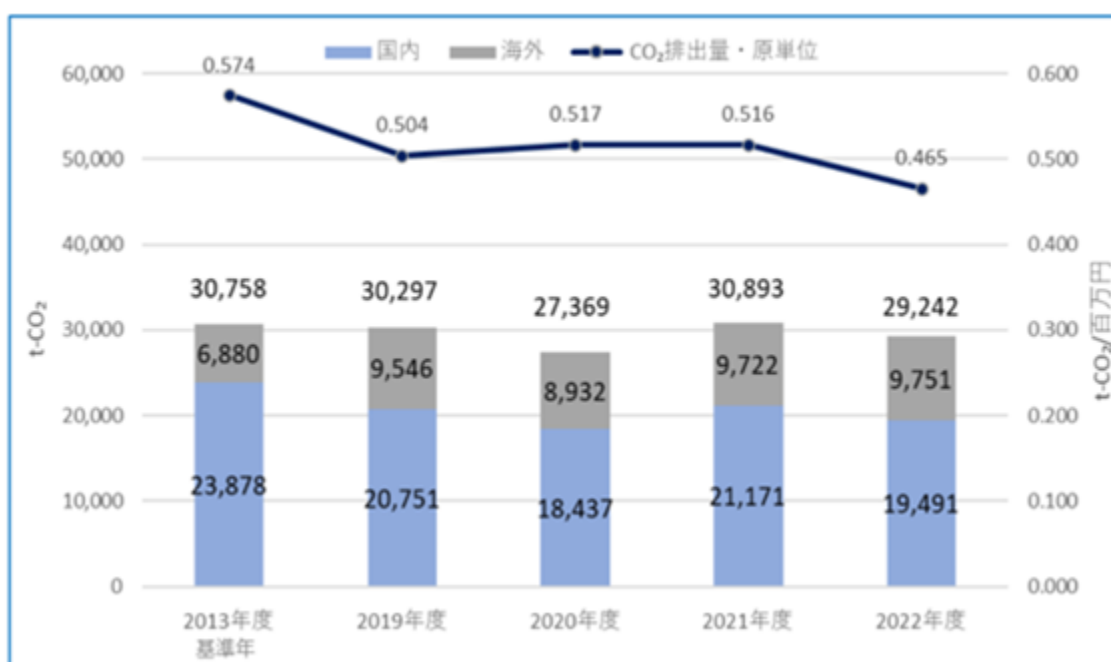
2050年カーボン・ニュートラルの実現を目指し、当企業グループは2021年に見直しをおこなった環境目標を2023年にあらためて見直しました。目標達成を2段階に分け、第1ステップは、従来からの目標である2030年度までにCO<sub>2</sub>総排出量を2013年度比46%削減(対象は国内生産拠点の自社排出量(Scope 1及びScope 2))とし、第2ステップとして、当企業グループ全体で2050年カーボン・ニュートラルの実現を目指します。

環境目標 (対象はScope 1 およびScope 2)

- |        |  |
|--------|--|
| 第1ステップ | : 2030年度までにCO <sub>2</sub> 総排出量を2013年度比46%削減 |
| 第2ステップ | : グループ全体で「2050年カーボン・ニュートラル」を実現               |

2023年度の当社単体のCO<sub>2</sub>総排出量は、省エネ投資および再生可能エネルギー調達により前年度比約3割削減となる見込みであり、今後は国内外子会社のCO<sub>2</sub>総排出量の削減も推進していく計画です。

CO<sub>2</sub>総排出量の実績については、当社ウェブサイトのESGデータに記載しております。当該サイトは2024年10月に更新予定です。



(3) 人的資本(人材の多様性を含む)

人的資本は価値創造と企業価値向上の源泉であるという認識のもと、当企業グループは、人材(人的資本)への取り組みを企業価値の持続的向上に向けた重要な経営課題と位置付け、人権尊重、ダイバーシティの推進、人材育成、適正な労働慣行や健康経営の推進など、全ての従業員の成長を実現する投資をおこない、人材に関する環境整備を図っております。

戦略

当企業グループの「人事基本方針」では「人材育成」と「社内環境整備」についてそれぞれ次のとおり方針を定めております。

「人事基本方針」

オイレスグループは「従業員は会社の大切な財産である」と考え、すべての従業員の人権を尊重するとともに、オイレス工業の社是のもと、従業員の多様な能力や個性を十分に発揮できるよう成長を支援します。また、日々変化する社会情勢から従業員の安全と健康を守り、柔軟かつ効率的な働き方を実現できるよう、職場環境を整備します。

「人材育成」

オイレスグループは、すべての従業員に次のことを求めるとともに、その実現に向けた成長を促します。

- ・人権と多様性を尊重し、グローバルに活躍すること
- ・高い専門性を発揮し、創造と革新に情熱を持って挑戦し続けること
- ・自律的に行動し付加価値を生み出し、社会に貢献すること

人権の尊重

個人の人権を尊重し、人種、皮膚の色、性別、言語、宗教、政治上その他の意見、国籍またはその有無、財産、地位等による不当な差別を一切おこないません。また、いかなる時も機会の均等を図るとともに、あらゆるハラスメントの防止に努めます。

多様性の尊重

多様な背景を持つ人材一人ひとりがそれぞれの能力・個性を十分に発揮できるよう、誰もが働きがいを感じられる企業風土づくりを進めます。

人材育成

一人ひとりの資質・個性を活かした能力開発を積極的におこない、組織的な人材育成・活用・評価・処遇により、従業員それぞれが持つ能力を最大限に引き出すよう努めます。

「社内環境整備」

オイレスグループは、すべての従業員の安全と健康を守り、多様な働き方を受け入れられるよう、職場環境の整備に努めます。

安全で健康な職場づくり

すべての従業員の安全と健康を守るため、安心・安全・快適な職場環境の実現を目標に掲げ、労働安全衛生管理システムを活用し、全員参加による安全第一の社風づくりに取り組みます。また、すべての従業員が心身ともに健康で働き続けることができるよう産業保健体制を構築し、従業員の健康維持・向上に努めます。

ワーク・ライフ・バランス

すべての従業員が仕事とプライベートの両立を実現でき、いきいきと暮らせる環境をつくるため、出産・育児・介護をはじめとしたライフイベントに備えた両立支援制度を充実させるとともに、柔軟で効率的な働き方を実現できるよう、就業支援制度を整備します。

(a)教育研修制度

従業員のスキルアップはもとより、各人の自発的なキャリアデザインを支援するべく、マネジメント研修、職能教育、国際化教育、自己啓発、ライフプランに関する研修など、キャリアや年齢層に応じた多彩な研修制度を整備しています。また、管理職候補者の総合研修の場として「オイレスクール」を設けるなど、将来の幹部候補者の選抜教育も併せて実施しています。



(b)ダイバーシティ & インクルージョンの推進

ダイバーシティの推進を重要な経営課題の一つとして位置付けており、多様な背景を持つ人材が能力・個性を十分に発揮できるよう、働きやすい企業風土や職場環境づくりを進めています。女性従業員の絶対数が少ないことを最大の課題と捉え、新卒採用の女性比率目標を30%以上と設定し、地道に取り組むと共に、キャリアアップを前向きに捉えられるよう、環境整備も並行して実施しております。

これらの取り組みが評価され、2024年1月、女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし」二段階目に認定されました。

また、障がい者雇用においては、障がい者の方に働いていただける環境の拡大を図ると共に、本社、工場のある地域にて社会貢献として積極的に取り組んでおります。

			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性従業員 (正規雇用)	女性従業員比率 (%)	連結	25.6	24.7	24.8	24.6	25.2
		単体	11.5	11.4	11.6	13.1	14.3
	女性管理職人数 (名)	連結	17	15	17	18	21
		単体	1	1	3	4	4
	女性管理職比率 (%)	連結	5.5	5.0	5.6	6.1	7.4
		単体	0.7	0.7	1.9	2.7	2.7
障がい者雇用率		単体	2.2	2.1	2.1	2.1	2.3

(c)働き方改革(ワーク・ライフ・バランス)

妊娠・出産、育児、介護などの多様なライフイベントと業務の両立を支援する制度や各種休暇制度、年間休日127日の維持、特別休暇の拡大をはじめ、有給休暇を取得しやすく、時差出勤やテレワークによる柔軟な働き方の整備も並行して進めております。

これらの取り組みが評価され、2023年6月、当社は、仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいる企業「くるみん」事業者として認定されました。

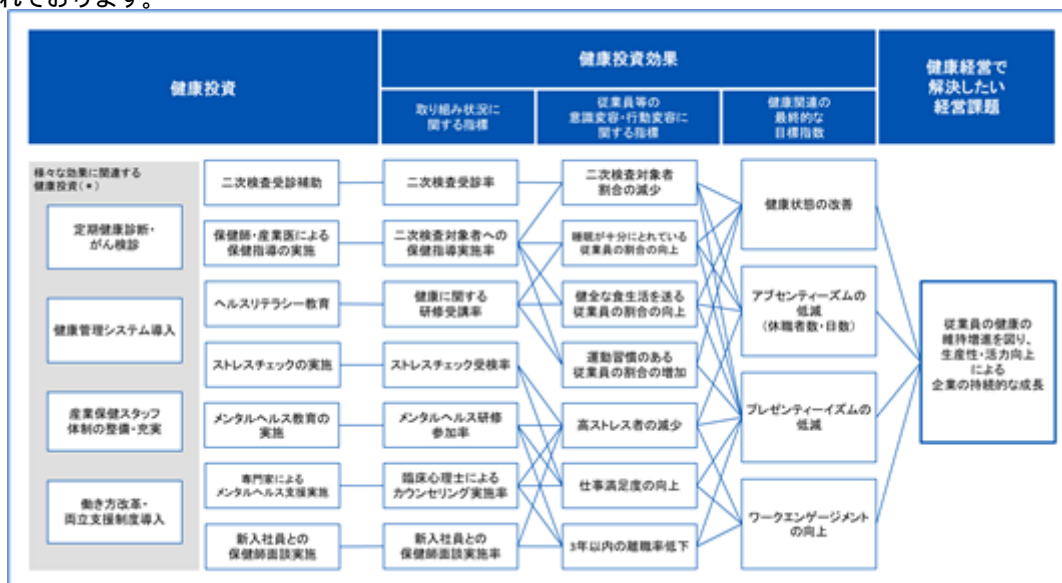
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
育児休業・ 短時間勤務 取得状況	育児休業取得者 数(名)	男性	0	11	17	15	13
		女性	3	5	5	2	5
	育児短時間勤務 取得者数(名)	男性	1	0	1	0	1
		女性	10	9	9	10	12
平均年間総労働時間 (時間)			1,777.4	1,758.6	1,750.6	1,733.1	1,723.5
有給休暇平均取得日数 (日)			14.9	15.2	15.6	15.9	15.9
有給休暇平均取得率 (%)			73.1	78.7	80.4	83.2	84.5
月時間外労働平均時間 (時間)			8.3	6.1	7.5	7.2	6.0

(d)健康経営の推進

当社は従業員が生き生きと働くことができる基盤づくりとして、安全衛生委員会と人権・労働慣行部会が一丸となり、働き方改革、メンタルヘルス対策、健康保持・増進活動を通じて健康経営を推進に取り組んでおります。

2020年11月には人事部に「健康経営推進チーム」を発足し、健康推進体制を強化、健康経営戦略マップに基づき取り組み事項を安全衛生活動計画に組み込み、全拠点で推進できる体制を整えております。

健康経営で解決したい経営課題を把握し、期待する効果に関する具体的な取り組みのつながりを視覚化し、計画的に推進しております。これらの取り組みにより、昨年に引き続き2024年度(2023年申請)も健康経営優良法人に認定されております。





	2022年度	2023年度
二次検査受診率	60.0%	55.0%
要医療者への保健師面談実施率	100.0%	100.0%
健康に関する研修受講率	72.5%	96.0%
ストレスチェック受検率	91.0%	94.3%
メンタルヘルス研修参加率	69.5%	94.5%
新入社員との保健師面談実施率	100.0%	100.0%
喫煙率	30.1%	29.8%
飲酒率	17.1%	18.1%
アブセンティーズム	1.99	1.94
ワークエンゲージメント	2.31	2.66

指標及び目標

人的資本に関しては、社内の多様性（ダイバーシティ）の確保に向けた目標として、女性・外国人従業員・中途採用者の管理職への登用等に関する目標設定をおこなっております。目標や実績の詳細は、「オイレス工業株式会社 統合報告書2023」の40～41ページ及び本有価証券報告書の「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載をしております。

女性比率の目標値

		2025年度	2030年度
新卒採用の女性比率	単体	30%程度	
女性管理職比率	単体	3%程度	5%以上
女性管理職比率	連結	-	10%程度

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 経済・金融市場動向に関するリスク

##### 景気後退による需要減少のリスク

当企業グループの製品は、自動車をはじめ各種産業機械や建築・建設物等に多く採用されております。世界や我が国の景気後退や経済成長の減速という事態が発生した場合、製品需要すなわちこれらの生産台数や着工件数が減少し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 原材料の価格上昇及び調達リスク

当企業グループ製品の主要材料である鋼材、銅合金、樹脂系原料等は、需給バランス、為替レート変動等に伴い市場価格が変動することがあり、また一部調達先が限定されるものもあります。

昨今、世界的な原材料費高騰のリスクの顕在化に加え、潜在的には経済安全保障にかかる材料調達リスクがあります。当企業グループは、原材料価格の市場変動及び原材料調達リスクに柔軟に対応するべくサプライチェーンを見直し、生産の合理化、高品質な原材料をタイムリーかつ必要数を入手するための調達先の分散化の検討、代替材料の選定等による原価低減施策を講じております。これに加え、競合他社の価格動向に注視しつつ販売価格へ適切に反映することにより影響の軽減を図っておりますが、予測を超えて市場価格に急激な変化が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 為替レートの変動リスク

当企業グループは外貨建取引から発生する為替変動により影響を受ける可能性があります。また、連結財務諸表作成にあたって在外子会社の外貨建財務諸表を円換算いたしますが、在外子会社の外貨項目の価値が変動しない場合でも、為替相場の変動により当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

なお、個別の外貨建取引においては、原材料の現地調達化を図ることや、通貨スワップ契約によるリスクヘッジ等により、為替レート変動の影響を抑制するように努めておりますが、予測を超える変動が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 国際税務リスク

当企業グループはグローバルに製造・販売拠点を有しており、在外子会社とも相互に取引を行っております。取引については適切な価格で行っておりますが、当該国の税制の改廃や税務当局との見解の相違等により、予期せぬ税負担が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

なお、当企業グループは、各国の租税法制に準拠して納税しており、国際税務に関しては、専門家の助言を受けながら適切な租税管理に努めております。

#### (2) 事業戦略及び戦略に関わる外部環境に関するリスク

##### 海外事業展開に伴うリスク

当企業グループは、自動車メーカーの海外進出に合わせ現地生産体制を強化してきており、北米、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しております。その結果、海外向けの売上高は連結売上高の36.0%を占めておりますが、当企業グループの製品を製造・販売している各国の景気後退やそれに伴う製品需要の縮小、あるいは海外各国における政治・社会・経済体制の変動により、影響を受ける可能性があります。

特に、近年のウクライナあるいは中東地域での紛争などのような地政学的リスクについてはその影響の大きさから重要なリスクとして認識しており、当企業グループは、経営企画部と在外子会社を所管する事業部が連携し、在外子会社との緊密な情報交換及び継続的モニタリング、各国の動向把握・分析によりリスクの極小化を図ります。

しかしながら、当企業グループの製品を製造・販売している各国の景気あるいは政治・社会・経済体制に予想を超える急激な変動が生じた場合、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 特定業種（自動車産業向け）への高依存度リスク

当企業グループにおける自動車関連売上高は全体の47.1%を占めております。これまで、製品の優位性、新規用途での採用拡大及び、グローバル展開等により比較的安定的な業績を確保してまいりましたが、自動車産業そのものを変革するCASE（Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化））、カーメーカー以外の事業者による参入、産業構造変化に伴う構成部品の変動に加え、自動車市場の需要動向に大きな変化が起こった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループでは、CASEをはじめとした自動車産業の将来を見据え新規開発を進めておりますが、今後はさらにその先を目指して技術領域を拡大し、開発速度を加速することで、変革に対応してまいります。

#### 価格競争リスク

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が激しく、また、原材料価格高騰の影響もあり、これまで以上に厳しい状況にあります。当企業グループは、技術的優位性のある高品質製品の開発、顧客が抱える課題を共に解決する提案型技術営業の充実による付加価値の提供、製品ラインナップの充実等により、顧客満足を獲得してまいります。

しかしながら、今後新興国メーカー等の台頭による低価格品の伸長に起因して値下げ要求が続きますと業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権リスク

当企業グループは、持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）の一つとして「社会課題の解決に資する先進的な製品・技術の開発・提供」を掲げており、「摩擦」「摩耗」「潤滑」にかかわるトライボロジー技術と、ダンピング（振動制御）技術の二つのコア技術の研究開発活動を通じ、国内外において特許権、商標権及びその他の知的財産権を出願しております。これらは事業活動を優位に運ぶための参入障壁となる一方、特許等の権利満了に伴い他社が参入してくるリスクも内在しております。当企業グループは、技術開発又は製品開発により周辺特許も含めた新たな特許等を取得し、他社の参入を排除していきませんが、売上高に占める割合が高い製品について他社の参入を許した場合は、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが第三者の知的財産権を侵害したとして第三者から訴えられた場合、係争費用のみならず、損害賠償の支払や製造販売の差し止めが発生するおそれがあり、その結果、市場そのものを失う場合には、当企業グループの事業展開、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクに備え、当企業グループでは、製品開発段階から知的財産管理規程に従い第三者の知的財産権の侵害可能性、新たな発明等の権利化の可能性等について十分な調査・検討を行っております。また、ノウハウについては秘密情報管理規程に基づいた適切な保護、管理を徹底しております。

#### 公共投資縮減のリスク

当企業グループにおける構造機器事業の売上高は、全体の19.3%となっております。当事業に係る売上は、我が国の公共投資事業の予算額等に影響を受ける可能性があります。

当企業グループは、事業収益性の改善、事業規模に見合った人員数への見直し、コスト構造の改善等により公共投資額の影響を受けにくい体制への強化、橋梁・建築に加え、新たに柱となる市場の創出を目指し、製品開発に取り組んでおります。

### (3) 業務運営に関するリスク

#### 品質不適合発生によるリスク

当企業グループの製品は、高精度・省力化を必要とする多くの機械・産業分野や最終製品で使用され、自動車の他、鉄道車両、水車・水門、橋梁等の社会基盤分野や様々なビルの免震・制震装置、一般住宅にも幅広く採用されております。

当企業グループは、あらゆる顧客・市場の要求に適合する品質保証体制とするために国内外各社の事業において、国際品質マネジメント規格(ISO9001又はIATF16949)を取得しています。さらに、当企業グループの顧客が要求する固有の品質基準等に対応する管理を徹底しております。

製品開発においては、初期段階から研究開発・生産技術・製造・営業などの部署がそれぞれの視点から品質課題を抽出し、過去の社内外の品質トラブル情報なども活用して解決するという手法を取り入れており、新製品として発売するまでの段階においても、製品設計・工程設計のデザインレビューにより品質面の検証をおこないリスクの極小化を図っております。

しかしながら、製品に未知の重大な欠陥が存在し、当該欠陥に起因する事故、リコール及び顧客の生産停止等の事態が発生した場合、当企業グループの社会的信用の低下等につながり、また、補償により多額の支出が生じた場合には、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当企業グループはグローバルな製造物責任保険に加入しておりますが、損害賠償等の損失を十分にカバー出来るとは限りません。

## 環境リスク

当企業グループは、持続的成長に向けた重要課題（マテリアリティ）の一つとして「環境対応」を掲げており、「オイレスグループ環境方針」を定め、地球環境保全に向けて環境負荷の低減と水環境の配慮に努めております。また、当企業グループでは、地球温暖化、水質汚濁、産業廃棄物、有害物質、土壌汚染等に関する環境法令及びその他の要求事項を遵守するため、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムを構築し推進しております。

しかしながら、想定外の事態が発生した場合には、何らかの法的若しくは社会的責任を負う事態が生じるおそれがあります。その場合、対応費用の発生及び当企業グループの社会的信用の低下を招く可能性があります。

加えて、気候変動問題については、2020年の政府宣言にもあるとおり、「2050年カーボンニュートラル」が世界的潮流となっております。地球温暖化に起因する災害発生により当企業グループの事業に被害が生じるリスクがあることに加え、脱炭素社会の実現に向けて世界が進む中では、企業としての環境対応の取組みが不十分である場合、顧客からの信頼を失い、顧客のサプライチェーンから当企業グループが排除される可能性があります。また、ESG対応を重視する株主・投資家等からの信頼を失う可能性もあります。

かかる認識のもと、当企業グループでは、製品や技術という本業で環境負荷低減に貢献することはもちろんのこと、CO<sub>2</sub>排出量削減など当企業グループ各社での環境対応も継続して推進してまいります。CO<sub>2</sub>排出量削減については、2030年度までにCO<sub>2</sub>総排出量を2013年度比46%削減するという環境目標を定めております。なお、前述の環境目標に続くものとして、当企業グループ全体で「2050年カーボン・ニュートラル」を実現することを2023年度からの環境目標として設定しております（CO<sub>2</sub>総排出量の対象は、Scope 1 及びScope 2）。

## 労務・人材リスク

当企業グループは、人材への取り組みが中長期的な企業価値の向上に向けた重要な経営課題（マテリアリティ）であるという認識のもと、人権尊重、ダイバーシティの推進、人材育成、適正な労働慣行の実現など、全ての従業員の成長を支援し、働きやすい職場環境の実現を推進しています。

しかしながら、生産年齢人口の減少に加え、労働市場環境により優秀な人材が確保できない場合、人材不足により技能が適切に伝承されない場合、有能な人材が流出する場合、また人的資本投資及びその効果が十分でなかった場合には、新規技術開発が停滞するなど企業成長が抑制され、当企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このような状況の下、当企業グループは、経営、技術開発、製造、営業その他の機能において優秀な人材の確保に努めており、人材獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しております。そして、必要な人材を採用し、長く勤めてもらうための環境を整備し、技術等の継承のため「育てて」「任せる」後継者育成・指導を計画的に行い、そのための投資も積極的に進めております。

## 情報セキュリティリスク

当企業グループは、研究開発、生産、販売等に関する機密情報に加え、お客様や従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報管理につきましては各種情報の取扱規程による情報管理、社員教育等を実施し、また、情報セキュリティに関する国際規格ISO27001:2013を取得して情報セキュリティシステムの安定的運用に努めております。

これらの機密情報、個人情報の漏洩によるリスクのほか、サイバー攻撃などによる不正アクセス、自然災害、事故、コンピューターウイルスその他の要因により情報システムに重大な障害が発生した場合、当企業グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を極小化するために、当企業グループでは、ネットワークの冗長化、重要データのバックアップと複数のデータセンターによる保管等により、システムの復旧が容易になされる体制を構築しております。

## (4) 法的手続・災害等のイベント性のリスク

### 法的リスク

国内、海外を問わず、独禁法、安全保障貿易管理、贈収賄等、当企業グループの事業に関連する法令・規制は多岐にわたっています。

これらの法令等へのコンプライアンスの徹底が十分でなく適用法令等の違反が発生した場合、あるいは過去に行った事業活動に対して法令違反を問われることがあった場合には、処罰、処分その他の制裁、あるいは社会的信用やイメージの毀損により当企業グループの業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループでは、「オイレスグループ企業行動憲章」「オイレスグループ企業行動規範」及び「オイレスグループコンプライアンス実行の手引き」に加え、役員及び従業員に対する各種研修等を通じ、これらの法令等へのコンプライアンスの徹底を図っております。

### 災害・感染症・テロ等の事業継続に影響を及ぼす事象のリスク

当企業グループは、日本国内はもとより、米州、欧州、アジアに製造・販売拠点を有しておりますが、これらの事業拠点において、大規模地震・水害・火災等の災害、感染症の世界的蔓延（パンデミック）、企業に対するテロ

攻撃、紛争による政情不安が発生した場合には、原材料調達への影響、あるいは生産設備や人的資源等の経営資源に被害が生じ、サプライチェーンが寸断され製品の供給停止が起きることで、当企業グループの事業継続に大きな障害を与えることがあります。こうしたリスク事象の発生頻度は高くはありませんが、万一事象が発生した場合には、当企業グループの経営成績と財政状態に大きな影響を及ぼすことになります。

かかるリスク事象に対して、当企業グループは、大規模地震等の不測の事態が発生した場合の対策として事業継続計画(BCP)を策定して、有事の際の行動計画にしたがって災害から早期に復旧し製品を安定して供給するべく、減災あるいは調達先の分散化の検討、代替材料の選定など事前対策等を進めております。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行いたしました。今後も従業員の健康と安全の確保と感染再拡大による事業継続への影響を考慮し、感染防止等に向けた対策を継続いたします。

なお、自然災害等に因る被害については、保険により補償される部分もありますが、その全てが補償される訳ではありません。テロ対策も含めて重要な経営課題として対応には万全を期してまいりますが、リスクを完全に回避することは困難であります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

## 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当企業グループを取り巻く経済環境は、半導体供給不足が収束に向かうとともに国内外で自動車生産が回復する一方、中国経済の減速や世界的な物価上昇、欧米各国の金融引き締めに伴う景気後退の懸念、さらにはウクライナ情勢の長期化と中東情勢の悪化等により先行き不透明な状況が続きました。このような環境にあって、当企業グループは2021年度を起点とする中期経営計画（2021年度～2023年度）の最終年度にあり、計画で定めた目標実現に向けグループ一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

## (a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ8,084百万円増加し、95,075百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ2,773百万円増加し、20,175百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ5,310百万円増加し、74,900百万円となりました。

## (b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は68,765百万円（前期比9.4%増）、営業利益は7,291百万円（前期比44.2%増）、経常利益は7,791百万円（前期比36.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,476百万円（前期比32.5%増）となりました。

セグメントの実績は次のとおりであります。

一般軸受機器セグメントの売上高は14,158百万円（前期比2.0%減）、セグメント利益は999百万円（前期比11.9%減）となりました。

自動車軸受機器セグメントの売上高は32,374百万円（前期比10.0%増）、セグメント利益は2,540百万円（前期比35.6%増）となりました。

構造機器セグメントの売上高は13,283百万円（前期比16.8%増）、セグメント利益は3,097百万円（前期比104.8%増）となりました。

建築機器セグメントの売上高は6,389百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は554百万円（前期比13.7%増）となりました。

なお、地域に関する情報のうち顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが43,978百万円（連結売上高に占める割合は64.0%）、北米向けが6,134百万円（同8.9%）、欧州向けが3,819百万円（同5.6%）、アジア向けが14,314百万円（同20.8%）、その他の地域向けが517百万円（同0.8%）となり、海外向けの合計は前期の22,682百万円（同36.1%）より9.3%増加し、24,786百万円（同36.0%）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,987	7,196	791
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,200	1,172	1,027
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,071	4,312	241
現金及び現金同等物の期末残高	22,597	24,891	2,293

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,293百万円増加し、24,891百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ791百万円減少し7,196百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益7,991百万円、減価償却費3,364百万円、売上債権の増加額4,385百万円、仕入債務の増加額1,136百万円、法人税等の支払額1,421百万円などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ1,027百万円減少し1,172百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出1,982百万円、定期預金の払戻による収入1,116百万円などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前連結会計年度に比べ241百万円増加し4,312百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,964百万円、長期借入金の返済による支出1,373百万円、自己株式の取得による支出1,002百万円などであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比(%)
一般軸受機器	13,982	96.3%
自動車軸受機器	32,330	107.2%
構造機器	13,263	117.9%
建築機器	6,343	102.5%
報告セグメント計	65,920	106.1%
その他	2,593	160.6%
合計	68,513	107.5%

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
一般軸受機器	14,180	98.3	2,197	101.0
自動車軸受機器	32,812	112.3	1,322	149.6
構造機器	11,030	73.0	10,395	82.2
建築機器	6,670	107.8	1,181	131.2
報告セグメント計	64,694	99.7	15,096	90.9
その他	1,626	67.2	439	32.1
合計	66,320	98.5	15,536	86.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比(%)
一般軸受機器	14,158	98.0
自動車軸受機器	32,374	110.0
構造機器	13,283	116.8
建築機器	6,389	104.2
報告セグメント計	66,206	107.8
その他	2,558	171.5
合計	68,765	109.4

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は前連結会計年度末に比べ8,084百万円増加し、95,075百万円となりました。その主な要因は次のとおりであります。

流動資産は、現金及び預金1,920百万円の増加、受取手形及び売掛金4,743百万円の増加、商品及び製品305百万円の減少、仕掛品284百万円の増加などにより、合計で6,817百万円の増加となりました。

固定資産は、有形固定資産702百万円の減少、投資有価証券1,812百万円の増加などにより、合計で1,266百万円の増加となりました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は前連結会計年度末に比べ2,773百万円増加し、20,175百万円となりました。その主な要因は次のとおりであります。

流動負債は、支払手形及び買掛金1,299百万円の増加、未払法人税等1,191百万円の増加、未払消費税等315百万円の増加などにより、合計で3,445百万円の増加となりました。

固定負債は、長期借入金1,373百万円の減少、繰延税金負債502百万円の増加などにより、合計で672百万円の減少となりました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ5,310百万円増加し、74,900百万円となりました。これは利益剰余金1,742百万円の増加、その他有価証券評価差額金1,390百万円の増加、為替換算調整勘定1,175百万円の増加などによるものであります。



(b) 経営成績

構造機器事業の業績の大幅な伸びもあり、売上高は前連結会計年度に比べ9.4%増加し68,765百万円、営業利益は前連結会計年度に比べ44.2%増加し7,291百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記のほか、法人税等合計の2,466百万円などにより5,476百万円となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

(一般軸受機器)

再生可能エネルギーや鉄道、建設機械向け軸受は堅調に推移したものの、中国経済の減速が中国市場、国内市場ともに一般産業機械の需要低迷に大きく影響し、セグメント全体の売上、利益は前年同期を下回りました。

この結果、一般軸受機器の売上高は14,158百万円(前期比2.0%減)、セグメント利益は999百万円(前期比11.9%減)となりました。

今後については、成長性の高い半導体市場に関連した製造装置や工作機械向けの需要に加え、再生可能エネルギーや建設機械向け等が一般軸受機器事業全体を下支えすると見込んでおります。

(自動車軸受機器)

半導体供給不足の収束によりグローバルな自動車生産台数が持ち直したことで、国内及び北米、欧州を中心とした軸受需要が回復し、加えてアジア地域での新規案件の立ち上がり等がセグメント全体の売上、利益を押し上げました。

この結果、自動車軸受機器の売上高は32,374百万円(前期比10.0%増)、セグメント利益は2,540百万円(前期比35.6%増)となりました。

今後については、自動車生産台数は横ばいで推移すると見込むものの、電気自動車向けを含む新規案件の獲得を計画しております。

(構造機器)

建築向け製品は、ロジスティクスセンターや都市再開発物件が堅調でした。橋梁向け製品は、好調な高速道路や改修工事向けに加え、大型物件が複数計上されました。第4四半期に大型プロジェクト向け製品等の完工、製造コストの削減効果、翌期想定物件の前倒し完工等があり、売上、利益を大きく押し上げました。

この結果、構造機器の売上高は13,283百万円(前期比16.8%増)、セグメント利益は3,097百万円(前期比104.8%増)となり構造機器セグメントの過去最高の業績となりました。

今後については、橋梁向けにおいては2024年3月期計上のような大型物件完工の国内市況における端境期の影響を受けますが、建築向けにおいては継続して都市再開発物件向け等の需要が堅調に推移すると見込んでおります。

(建築機器)

ビル向け製品はウィンドウオペレーターが都市部をはじめとした新築向けの需要が好調であったことに加え、ビルリニューアル向け、及び住宅向け製品も堅調を維持しました。

この結果、建築機器の売上高は6,389百万円(前期比4.2%増)、セグメント利益は554百万円(前期比13.7%増)となりました。

今後については、建築物の長寿命化要求の高まりとともにリニューアル市場、リフォーム市場の需要が底堅く推移するものと見込んでおります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要、 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当企業グループは現在、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金の活用を基本としております。事業計画に基づく資金需要に対し内部資金が不足することとなった場合は、金利動向等の調達環境を考慮のうえ、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

当企業グループの資金需要は、営業活動については、生産活動のための製造費(主に製品を生産するための材料仕入等)、受注・販売活動のための販売費、新たな製品の開発や既存製品の改良開発等をおこなうための研究開発費が主な内容となっております。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした生産設備等固定資産の取得が主な内容となっております。

今後の資本的支出の予定につきましては、急成長を続けるグローバルな市場ニーズに迅速かつ柔軟に対応できる体制を整え、成長戦略を加速するため、必要な設備投資や研究開発投資を継続しておこなってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、会計方針の選択、適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。見積りにつきましては、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎としておこなっていますが、この見積りは不確実性が伴うため実際の結果と異なる場合があり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。当企業グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しています。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 提出会社がおこなっている業務提携契約

契約会社名	契約の内容	契約期間
株式会社川金コアテック (川口市)	オイレス支承の販売、商標の使用並びに部材の供給	自 1972年1月1日 至 1975年12月31日 (自動延長につき契約継続中)

### (2) 提出会社が技術援助等を与えている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
Johnson Metall AB (スウェーデン)	固体潤滑剤充填金属軸受の製造販売	ランニングロイヤリティ	2019年5月16日から5年間 (自動延長につき契約継続中)

### (3) 提出会社が技術援助を受けている契約

契約会社名	契約内容	対価	契約期間
西日本プラント工業株式会社 (福岡市)	防錆技術の実施許諾	ランニングロイヤリティ	2007年6月1日から3年間 (注)1

(注)1. 提出日現在においては、覚書により契約継続中であります。

## 6【研究開発活動】

当企業グループは長年の研究開発で培ってきた摩擦・摩耗・潤滑に関わるトライボロジー技術と、免震・制震をはじめとしたダンピング（振動制御）技術の2つをコア技術とする強みを活かし、軸受機器、構造機器、建築機器の分野を中心に、お客様とともに製品が「世界初・世界一」を実現するための新製品開発や既存製品の改良開発をスピーディに取り組んでおります。

軸受機器においては、成長分野への拡販に加え、脱炭素・循環型社会の実現に貢献する製品を持続的に創出し、次世代の重要部品となる新製品開発に取り組んでいます。

また、国内外拠点への設備投資を積極的に行い、生産体制を強化する取り組みを継続して進めています。さらに、市場の技術進歩に対応するため、藤沢事業場を研究開発拠点として充実させ、評価設備への投資を行い、システム提案や付加価値提案を強化し、常に市場に新たな価値を提供してまいります。

構造機器においては、更なる高性能、高品質の免震・制震装置の開発を継続的に推進するとともに、橋梁では長大橋・新規バイパス・4車線化・既設補修補強市場対応、建築では長周期長時間地震動対応、低・中・高層・超高層構造物の振動低減策から病院・公共設備・商業設備の免震化など市場ニーズに対応した製品の開発・改良を進め、市場の拡大と顧客満足度向上に努めております。

建築機器においては、お客様の視点に立って、独創的かつ魅力的な商品やサービスを社会に提供できるよう新製品の開発を進めております。外付ブラインドは、日射遮蔽・断熱採光機能と通風・プライバシーの保護機能を併せ持ち、建物の快適空間創造と省エネ効果に貢献するよう研究開発に努め、ウィンドウオペレーターは引き続きリニューアル・メンテナンスを強く推奨しつつ、高まる通風換気の需要に対して高次元に再生させ、省資源・循環型社会の形成に寄与できるよう開発に努めてまいります。

現在の研究開発担当者の人員は196名となっております。また、当連結会計年度の研究開発費は2,529百万円（売上高比3.7%）、前連結会計年度は2,527百万円（売上高比4.0%）です。

なお、当連結会計年度末において当企業グループが保有する産業財産権は次のとおりです。

日本国内産業財産権1,139件（この他出願中のもの62件）

外国産業財産権1,146件（この他出願中のもの72件）

各セグメント別の製品開発状況と研究開発費は次のとおりです。

### (1) 一般軸受機器

一般産業向けでは、半導体製造装置や再生可能エネルギー等の成長分野への拡販を積極的に進めています。またトライボロジーとダンピング技術を極め、グローバルに展開・供給できる材料開発を進めるとともに、性能や環境貢献性を向上する付加価値製品の創出に向けた取組みをしています。

一般軸受機器に係る研究開発費は606百万円であります。

### (2) 自動車軸受機器

自動車向けでは、市場が急拡大しているEVやハイブリッドなどの電動車におけるニーズを先取りした高付加価値製品の創出と拡販を進めています。また自動運転技術やパイ・ワイヤ技術を研究し、当社のトライボロジーやダンピング技術を活用した新製品、新技術創出に向けた取組みをしています。

自動車軸受機器に係る研究開発費は1,274百万円であります。

### (3) 構造機器

建築向けでは、低層～超高層ビル、官庁、病院、集合住宅、ロジスティクスセンター、データセンター、海外向けなど幅広いニーズに対応した免震・制震装置によって安全・安心を提供できるよう高性能化、高耐久性を実現できるような研究開発・製品改良に取り組んでおります。

橋梁向けでは、新設・耐震補強・補修リニューアル工事等の市場ニーズに対応した支承、制震装置等によって安全・安心を提供できるよう高性能化、高耐久性を実現できるような研究開発・製品改良に取り組んでおります。

構造機器に係る研究開発費は508百万円であります。

### (4) 建築機器

ビル用機器では、ウィンドウオペレーターは使用者の利便性向上や高まる「健康空調・通風換気」使用のための耐久性を考慮した製品、自然換気装置では引き続き高層ビル向けBCP対応機能を強化した製品の開発に取り組んでまいりました。

住宅用機器では、外付ブラインド「ブライユ」をより多くの方にご採用いただくためWEBの活用など宣伝活動にも力を注いでおり、お客様の要望をもとに製品の改良開発に取り組んでまいりました。

建築機器に係る研究開発費は140百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,260百万円であります。その主な内容は、工場拡張、各工場の設備更新及び合理化用設備の取得であります。

一般軸受機器および自動車軸受機器においては、提出会社の藤沢事業場を中心に1,817百万円の設備投資を実施いたしました。

構造機器においては、提出会社の足利事業場を中心に397百万円の設備投資を実施いたしました。

建築機器においては、オイレスECO(株)の近江工場を中心に45百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記の設備投資等の総額には、無形固定資産及び長期前払費用への投資額を含めて表示しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称及び区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
本店/藤沢事業場 (神奈川県 藤沢市)	一般軸受機器 自動車軸受機器 (本社)	試験研究設備 販売・本社設備	1,645	340	-	-	472	2,458	293
	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	2,535	924	29,755	154	312	3,926	105
滋賀工場 (滋賀県 栗東市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	559	392	34,633 (1,223)	565	229	1,746	88
大分工場 (大分県 中津市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	2,524	493	39,030	205	137	3,361	85
足利事業場 (栃木県 足利市)	構造機器	試験研究設備	8	0	-	-	24	32	6
		生産設備	180	134	42,977	693	92	1,100	71
東京本社及び 各営業所 (東京都 品川区 他11ヵ所)	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器 (本社)	販売・本社設備	115	19	219	133	111	380	163
厚生施設他	(本社)	厚生施設他	6	-	6,335	84	0	91	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。

2. 賃借している土地の面積を( )で外書きしております。

##### (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
(株)リコーキハラ (新潟県 中魚沼郡他)	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器	生産設備	164	111	32,295	53	10	339	105
ルービィ工業(株) (福島県 大沼郡他)	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器	生産設備	288	167	21,189	223	6	686	87
ユニプラ(株) (埼玉県 川越市他)	一般軸受機器 自動車軸受機器 構造機器	生産設備	301	234	10,013	43	38	617	80
オイレスECO(株) (滋賀県 近江八幡市他)	建築機器	生産設備	197	9	16,750	403	56	667	135
オーケー工業(株) (滋賀県 守山市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	20	21	1,251	77	1	120	20

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	土地 (面積㎡)(百万円)		その他 (百万円)		合計 (百万円)
Oiles America Corporation (アメリカ ノースカロライナ州)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	643	960	96,678	148	113	1,865	137
上海自潤軸承有限公司 (中国 上海市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	3	151	(4,087)	-	86	242	101
Oiles (Thailand) Company Limited (タイ ラヨン県)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	245	302	24,000	116	109	774	124
Oiles Czech Manufacturing s.r.o. (チェコ カダン市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	344	346	40,000	70	46	807	57
自潤軸承(蘇州)有限公司 (中国 江蘇省)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	839	594	(30,000)	-	592	2,026	194
Oiles India Private Limited (インド ハリヤナ州)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	544	396	(18,923)	-	211	1,153	116

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等であります。

2. 賃借している土地の面積を( )で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、次のとおりであります。

事業所名又は会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	完了予定年月
藤沢事業場 (神奈川県藤沢市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	310	自己資金	2025年3月
滋賀工場 (滋賀県栗東市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	100	自己資金	2025年3月
大分工場 (大分県中津市)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	350	自己資金	2025年3月
足利事業場 (栃木県足利市)	構造機器	建物等	2,000	自己資金	2026年10月
足利事業場 (栃木県足利市)	構造機器	試験設備等	1,700	自己資金	2027年4月
ユニプラ㈱ (埼玉県 川越市他)	一般軸受機器 自動車軸受機器	建物等	1,500	自己資金	2027年3月
ユニプラ㈱ (埼玉県 川越市他)	一般軸受機器 自動車軸受機器	生産設備	500	自己資金	2027年3月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,200,000
計	153,200,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,300,505	33,300,505	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	33,300,505	33,300,505	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月20日 (注)	1,000,000	33,300,505	-	8,585	-	9,474

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	19	200	141	17	12,999	13,398	-
所有株式数(単元)	-	61,722	4,057	67,730	29,245	104	169,073	331,931	107,405
所有株式数の割合(%)	-	18.59	1.22	20.40	8.81	0.03	50.94	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,344,301株は、「個人その他」に23,443単元及び「単元未満株式の状況」に1株を含めて記載しております。
2. 上記「金融機関」の欄には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)の保有する株式が「株式給付信託(BBT)」にかかる956単元、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる992単元含まれております。
3. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が24単元含まれております。
4. 上記「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義単元未満株式20株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,966	9.58
日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,440	7.88
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200	3.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	969	3.13
川崎 景介	東京都大田区	829	2.68
オイレス東日本共栄会	神奈川県藤沢市桐原町8番地	807	2.61
川崎 景太	東京都大田区	721	2.33
オイレス従業員持株会	神奈川県藤沢市桐原町8番地	707	2.29
群栄化学工業(株)	群馬県高崎市宿大類町700番地	528	1.71
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	387	1.25
計	-	11,558	37.34

- (注) 1. 日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)2,440千株は、信託業務に係わる株式であります。
2. 上記のほか、自己株式2,344千株を保有しております。
3. 「第5 経理の状況」以下においては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)の適用により、上記2及び(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる株式95千株並びに「株式給付信託(従業員持株会処分型)」99千株の合計を自己株式として処理しております。

4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループから2022年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2022年4月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株式数(株)	株式保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	567,336	1.65
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	446,500	1.30
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	232,500	0.68
合計		1,246,336	3.63

5. (株)みずほ銀行から2023年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2023年4月14日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株式数(株)	株式保有割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,200,505	3.50
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	338,380	0.99
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	599,000	1.75
合計		2,137,885	6.23

6. モリソン・フォースター法律事務所(旧:伊藤見富法律事務所)を提出者として日本バリュースターズ(株)から2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2021年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として議決権行使基準日時点における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株式数(株)	株式保有割合(%)
日本バリュースターズ(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	1,354,600	3.95
合計		1,354,600	3.95



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,344,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,848,800	308,488	-
単元未満株式	普通株式 107,405	-	-
発行済株式総数	33,300,505	-	-
総株主の議決権	-	308,488	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)の保有する株式が「株式給付信託(BBT)」にかかる95,600株(議決権の数956個)及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる99,200株(議決権の数992個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	神奈川県藤沢市桐原町8番地	2,344,300	-	2,344,300	7.04
計	-	2,344,300	-	2,344,300	7.04

(注)(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる株式95,600株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる99,200株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、株式給付信託を役員向け及び従業員向けにそれぞれ次のとおり導入しております。

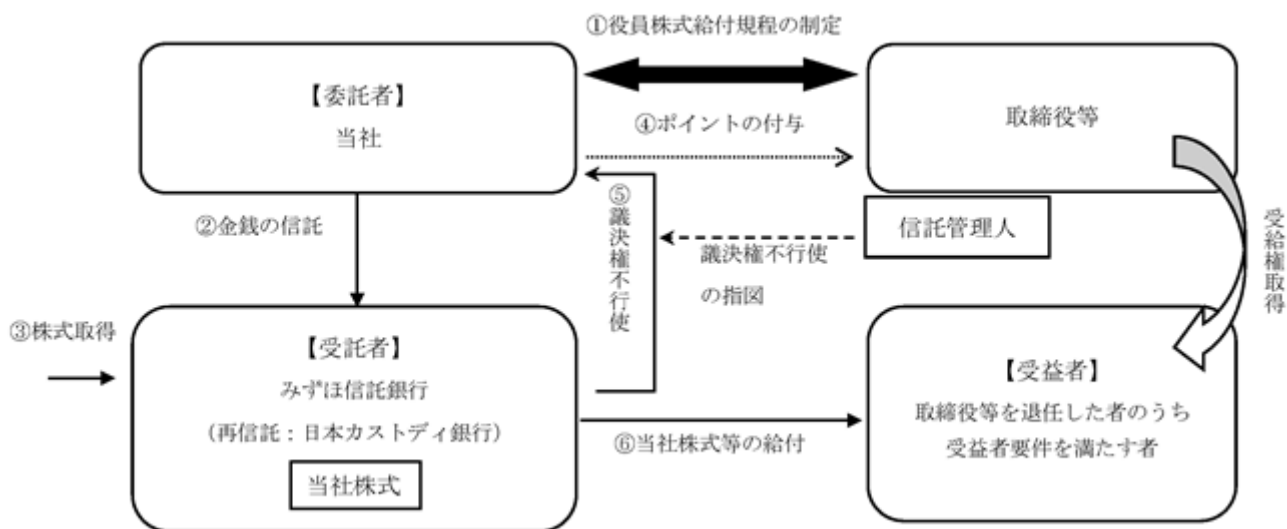
1. BBT=Board Benefit Trust (業績連動型株式報酬制度)

2024年6月27日開催の第73回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行することを承認いただいたことに伴い、社外取締役を除く監査等委員でない取締役及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)について改めて決定しております。

1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<参考: 本制度の仕組み>



当社は、第67回定時株主総会において、本制度について決議を得て、第73回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2) 株式給付信託(BBT)に拠出した株式の総数

119,000株

3) 株式給付信託(BBT)による受益者その他権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

< 本信託の概要 >

名称 : 株式給付信託 (BBT)  
委託者 : 当社  
受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者: 株式会社日本カストディ銀行)  
受益者 : 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者  
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者  
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)  
信託契約日 : 2018年8月27日  
信託設定日 : 2018年8月27日  
信託の期間 : 2018年8月27日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

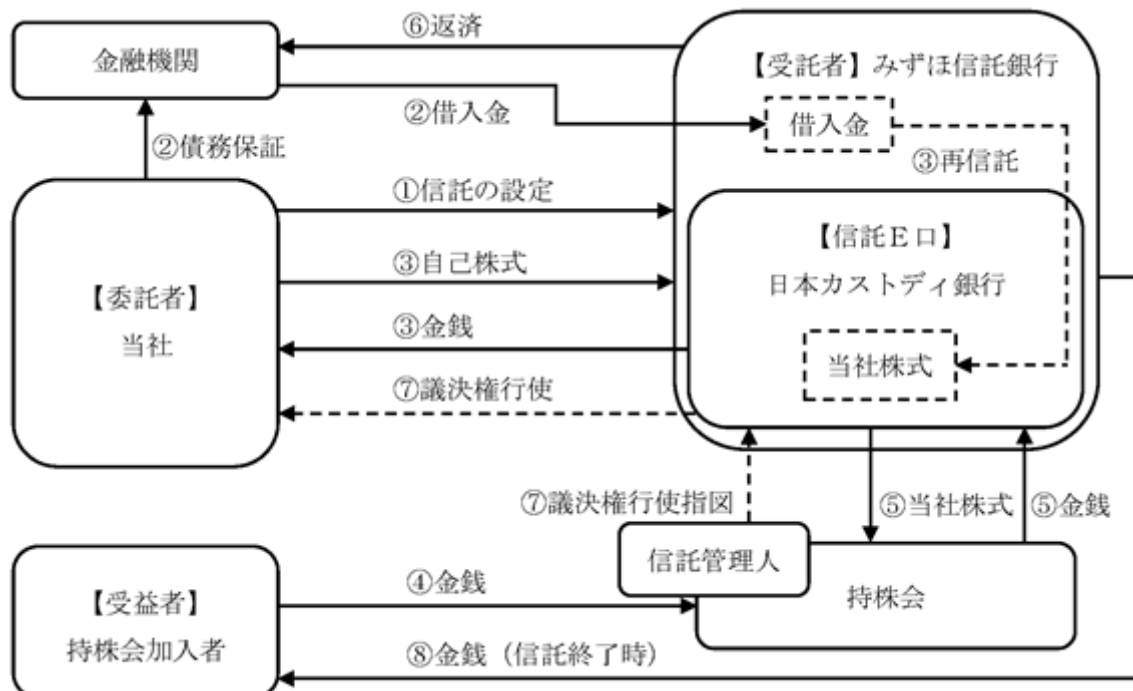
2. ESOP = Employee Stock Ownership Plan (従業員持株会処分型)

2020年11月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」（以下、「本制度」といいます。）を再導入しております。

1) 本制度の概要

本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託 (従業員持株会処分型) 契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結します（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、本信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

<参考：本制度の仕組み>



当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者（みずほ信託銀行）は、金融機関から株式取得代金の借入をおこないます。（当社は、金融機関に対して債務保証をおこないます。）

受託者（みずほ信託銀行）は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取得します。信託E口が株式を取得するにあたり、当社は、信託期間内に持株会が取得すると見込まれる相当数の自己株式の割当を一括しておこないます。

持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

受託者（みずほ信託銀行）は、信託E口の持株会への株式売却代金をもって借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等をもって借入金の利息を返済します。

信託期間を通じ、本信託は、信託管理人の議決権行使指図に従い、信託E口が有する当社株式につき、議決権を行使します。

本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入金を完済した後、なお剰余金が存在する場合、持株会加入者に分配します。（信託終了時に、受託者（みずほ信託銀行）が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が債務保証履行することにより、借入金を返済します。）

2) 株式給付信託（従業員持株会処分型）に拠出した株式の総数  
627,400株

3) 株式給付信託（従業員持株会処分型）による受益者その他権利を受けることができる者の範囲  
受益者適格要件を充足する持株会会員

<本信託の概要>

信託の目的 : 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への給付

委託者 : 当社

受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
 （みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。）

受益者 : 受益者適格要件を充足する持株会会員

信託設定日 : 2020年12月1日

信託の期間 : 2020年11月27日から2025年12月15日まで（予定）

### 3. 当社従業員持株会を通じた譲渡制限付株式付与制度

2021年12月22日開催の取締役会決議に基づき、創立70周年にあたり、当社従業員の日頃の貢献に感謝の意を表すること、及び当社企業価値の持続的な向上に向けたインセンティブの付与によって当社従業員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、当社従業員への福利厚生増進策の一環として、当社の従業員持株会であるオイレス従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を通じた譲渡制限付株式付与制度を導入しております。また、これを受け、2022年2月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分をおこないました。

#### 1) 本制度の概要

本制度は、本持株会の会員のうち、本持株会を通じて譲渡制限付株式の付与を受けすることに同意した者（以下「対象従業員」といいます。）に対し、当社から特別奨励金としての金銭債権を支給し、対象従業員が当該金銭債権を本持株会に拠出して、本持株会が対象従業員から拠出を受けた金銭債権を当社に対して一括して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の処分をする方法でおこなうものであります。

対象従業員は、当該普通株式の割当てを受ける本持株会を通じて、譲渡制限付株式を取得することになります。

対象従業員は、本持株会の規約に従って、本持株会に割り当てられる譲渡制限付株式に係る持分（以下「本持分」といいます。）を取得しますが、譲渡制限期間中は本持分に係る株式を引き出すことができません。

また、当社は、当社普通株式の割当ての際に、本持株会との間で、大要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結いたしました。

#### < 譲渡制限付株式割当契約の概要 >

##### 譲渡制限期間

本持株会は、払込期日から2025年3月29日までの間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、対象従業員による引出しを含む譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととなっております（以下「譲渡制限」といいます。）。

##### 譲渡制限の解除条件

対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して本持株会の会員であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、当該条件を充足した対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年、死亡、役員昇格その他当社が正当と認める事由により本持株会を退会した場合には、退会日をもって、退会日において当該対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。また、対象従業員が、譲渡制限期間中に、自己都合による退職に伴い本持株会を退会し又は自己都合により在職中に本持株会を退会した場合には、退会日をもって、退会日において当該対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の数に、払込期日を含む月の翌月から退会日を含む月までの月数を譲渡制限期間に係る月数（36）で除した数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

譲渡制限を解除する場合、当社は、本持株会に対して、譲渡制限の解除をおこなう旨及び譲渡制限を解除する本割当株式の数を通知するものとし、本持株会は、その規約の定めに従い、対象従業員の保有する本持分のうち譲渡制限が解除された本割当株式に応じた部分について、定時定例の買付けにより取得した株式に関して当該対象従業員が保有する通常の会員持分（以下「通常持分」といいます。）に振り替えるものとします。

##### 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に対象従業員が退会した場合における退会日において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得します。

無償取得をおこなう場合、当社は、本持株会に対して、本割当株式の無償取得をおこなう旨及び無償取得をおこなう本割当株式の数を通知するものとし、本持株会は、その規約の定めに従い、当該通知の到達した時点において当該対象従業員の保有する本持分のうち当該無償取得がおこなわれる本割当株式に応じた部分について、当該対象従業員の保有する本持分から控除するものとします。

##### 株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、本持株会が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理されます。また、本持株会は、その規約の定めに従い、本持分と通常持分とを分別して登録し、管理します。

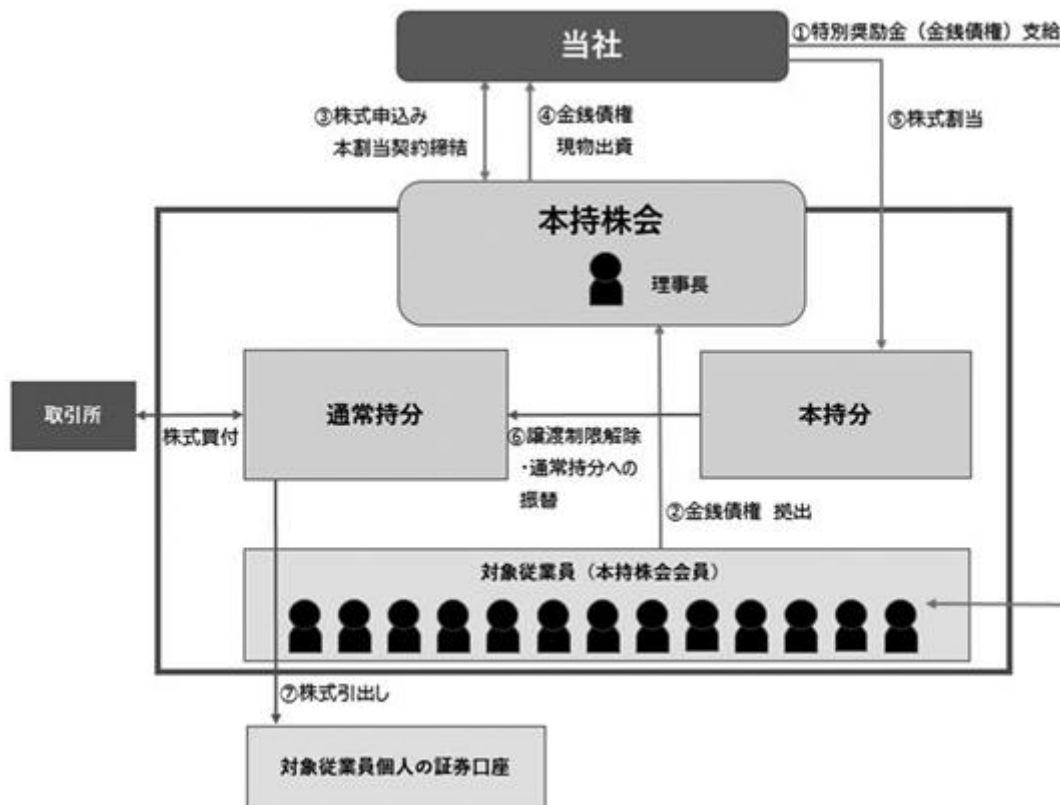
##### 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、当該承認の日において対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除します。

2) 自己株式の処分の概要

処分した日 : 2022年3月30日  
 譲渡制限期間 : 2022年3月30日から2025年3月29日まで  
 処分した株式の種類及び数 : 当社普通株式 60,060株  
 処分価額 : 1株につき1,630円  
 処分総額 : 97,897,800円  
 割当方法(割当先) : 第三者割当の方法による(オイレス従業員持株会)

<参考: 本制度の仕組み>



当社は、対象従業員に対して特別奨励金として金銭債権を支給します。  
 対象従業員は、当社から支給された金銭債権を本持株会に拠出します。  
 本持株会は、当社に対して株式の申込みをおこない、当社との間で本割当契約を締結します。  
 本持株会は、各対象従業員から拠出を受けた金銭債権を一括して当社に現物出資します。  
 当社は、本割当株式を本持株会に割り当てます。  
 本持株会は、譲渡制限期間の満了後に、その規約の定めに従って、対象従業員の保有する本持分のうち譲渡制限が解除された本割当株式に応じた部分について、通常持分に振り替えます。  
 対象従業員は、上記の振替後には、本持株会の規約の定めに従って、本割当株式を自己の証券口座に引き出すことができます。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定及び同法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月11日)での決議状況 (取得期間 2023年5月19日~2023年8月31日)	650,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	513,900	999,866,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	136,100	133,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使率(%)	20.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間 2024年5月17日~2024年7月31日)	500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	147,700	323,918,300
提出日現在の未行使率(%)	70.5	67.6

- (注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における市場買付とすることを決議しております。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取り、並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
3. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,430	2,232,814
当期間における取得自己株式	243	286,204

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分をおこなった取得自己株式	1,000,000	1,769,260,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転をおこなった取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,344,301	-	2,492,244	-

- (注) 1. (株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式のうち「株式給付信託(BBT)」にかかる株式95千株並びに「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる株式99千株については、上記保有自己株式数には含めておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び単元未満株式の買取り、並びに譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。
3. 保有自己株式数は約定日基準で記載しております。

3 【配当政策】

当社は、通期における業績と今後の業績予想を踏まえ、将来の経営基盤強化のための投資と株主の皆様への利益還元等を考慮しつつ、安定的かつ継続的な配当を基本とし連結配当性向40%以上を目指してまいります。また、自己株式取得についても、中長期的な成長のための内部留保を総合的に勘案し、市場動向を踏まえ、機動的な対応を検討してまいります。

当社の配当は、中間配当と期末配当の年2回おこなうこととしております。

これらの配当を決定する機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき普通配当40円とさせていただきます。年間配当金はこれに中間配当金35円を加え、1株につき75円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月7日 取締役会決議	1,083	35
2024年6月27日 定時株主総会決議	1,238	40



## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当企業グループでは、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と位置づけ、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、権限委譲による合理的かつ健全で透明度の高い経営体制及び組織を整備するとともに、必要な施策を実施し、当企業グループの発展と企業価値の向上を図ることを基本的な考え方としております。

同時に、投資家への情報開示の重要性も認識し、経営の透明性を高めるため適時適切な情報開示に積極的に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、迅速な経営の意思決定及び業務執行を可能とするとともに、取締役会における議決権等を有する監査等委員である取締役を置くことで取締役会の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスをより一層充実することを目的として、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員でない取締役6名（うち社外取締役2名、提出日現在）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名、提出日現在）による体制となっております。

取締役会は、経営上の重要な事項についての意思決定をおこなうとともに、取締役の業務執行に係わる経営の監督をおこないます。

監査等委員会は、取締役会及び執行機能の監督をおこないます。また、監査等委員会は会計監査人、内部統制を含む内部監査部門と連携を図る体制を構築しております。

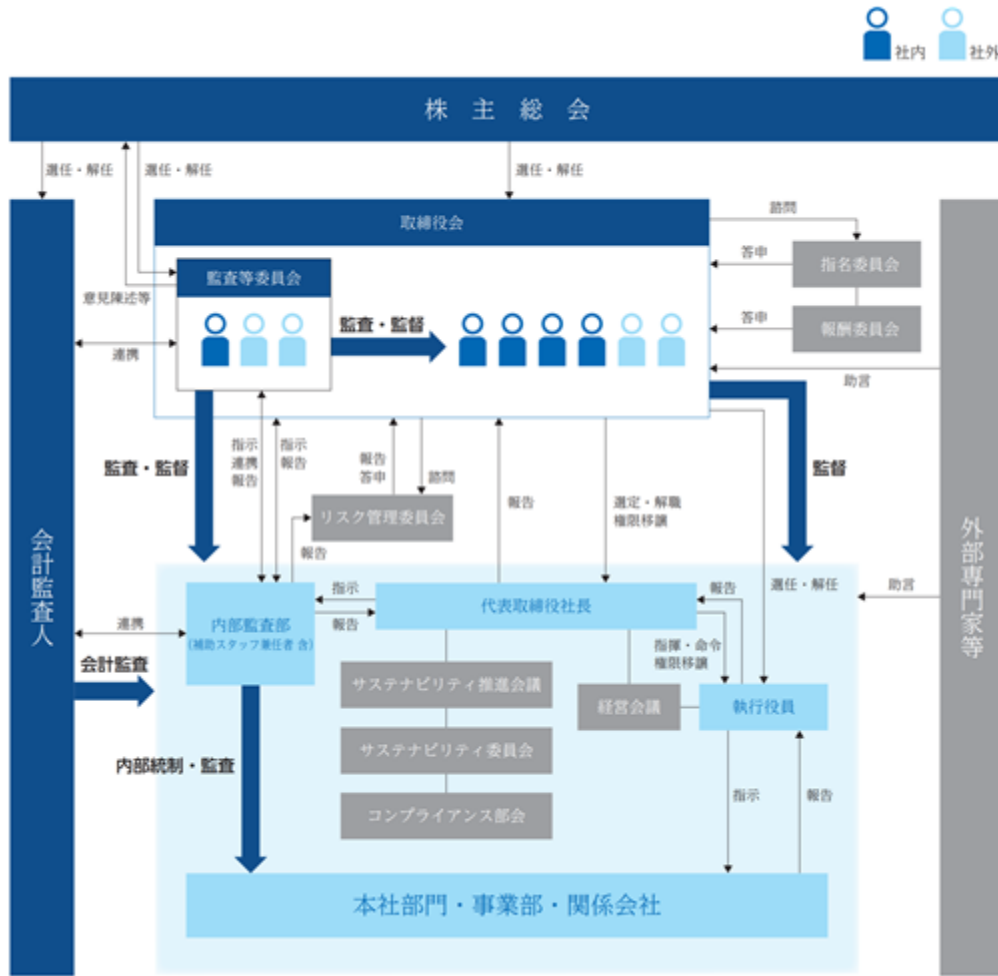
取締役の指名並びに取締役及び執行役員の報酬決定については、これら意思決定プロセスの客観性、透明性、公正性を確保することを目的として、2018年10月25日開催の取締役会において取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会、報酬委員会を設置する旨の決議をしております。取締役会は、指名委員会への諮問・答申のプロセスを経たうえで、指名について決定します。また、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、報酬委員会への諮問・答申プロセスを経たうえで、取締役会決議により代表取締役社長に委任いたします。委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重して監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

なお、当社は、業務執行機能と監督・監視機能の区分明確化、及び経営戦略意思決定の迅速化と効率化による取締役会機能強化の観点から、2003年6月から執行役員制度を導入しており、現行の体制は、取締役兼務者を含む執行役員7名（提出日現在）で構成されております。

また、2023年4月から迅速な意思決定と事業責任を明確にするため軸受機器事業部門を一般軸受事業部と自動車軸受事業部に分離し、生産体制の強化を図るため生産事業部を新たに設置いたしました。さらに事業部門の責任者には執行役員を配置することで取締役会と執行部門の役割・責任を明確にし、経営の監督機能強化と業務執行権限を執行役員に委譲することで機動的な経営を推進しております。

当社といたしましては、現在の体制が十分な執行・監査体制を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの向上に十分資するものと考えております。

会社の機関の模式図及び概要（提出日現在）につきましては、次のとおりであります。



〔取締役会〕

- ・当社の取締役会は、代表取締役会長を議長とし、経営上の最高意思決定機関として、取締役会付議事項に関する社内規程に従い重要な業務執行に関する事項、株主総会決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた重要事項を決議し、また、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。具体的には、中期経営戦略に関する事項、グループ経営に関する事項、組織・人事に関する事項や株主還元に関する事項など、当企業グループの成長戦略に資する具体的な議論を重ねております。
- ・取締役会は、原則毎月1回（決算期は月2回）開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、当社は取締役会を17回開催いたしました。2024年3月31日現在の取締役及び監査役の地位及び出席状況については下表のとおりです。

地位	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長(注)1	飯田 昌 弥	100% (17/17回)
取 締 役	田 邊 和 治	100% (17/17回)
取 締 役	宮 崎 聡	100% (17/17回)
取 締 役	坂 入 良 和	100% (17/17回)
社 外 取 締 役	大 村 康 二	100% (17/17回)
社 外 取 締 役	宮 川 理 加	100% (17/17回)
常 勤 監 査 役	溝 口 勝 広	100% (17/17回)
常 勤 監 査 役	須 田 博	100% (17/17回)
社 外 監 査 役	前 田 達 宏	100% (17/17回)
社 外 監 査 役	榊 原 健 郎	100% (13/13回) (注)2

(注) 1 . 2024年2月21日開催の取締役会において、2024年4月1日付で代表取締役社長を飯田 昌弥から坂入良和に交代する旨及び同日付で飯田 昌弥が代表取締役会長に就任する旨を決議いたしました。

2 . 榊原 健郎は、2023年6月29日（第72回定時株主総会の会日）に監査役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数がほかの取締役及び監査役と異なっております。

- ・当社は2024年6月27日開催の第73回定時株主総会での決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。取締役会は、独立社外取締役4名（うち1名は女性取締役）を含む取締役9名（うち3名は監査等委員である取締役）で構成されております。

- ・当企業グループにおける経営方針・経営戦略等を考慮し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために取締役会に必要な専門性や経験等については当社ウェブサイト  
(<https://www.oiles.co.jp/sustainability/governance/cg/organization/>)に掲載しておりますので、ご参照ください。また、当企業グループの取り巻く経営環境や経営課題も踏まえながら、取締役会が備えるべき知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模等を加味し、適切な構成について適宜見直してまいります。
- ・監査等委員でない取締役の任期については、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の任期については、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨定款に定めておりますが、再任を妨げないものとしています。
- ・当社は取締役会の機能向上を図るため、2015年度から毎年、取締役会の実行性に関する分析・評価を実施しております。

1) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価の方法

以下の要領でアンケートを実施し、その結果を参考に取締役会において、取締役会全体の実効性に関する分析・評価をおこないました。

- ・実施方法：記名式アンケート方式
- ・実施対象：2024年3月末時点で在籍の取締役（6名）及び監査役（4名）
- ・対象期間：2023年4月～2024年3月
- ・評価項目：「取締役会の構成」「取締役会の実効性」「取締役会の運営」「取締役会の議論のプロセス」「情報入手と支援体制」等

2) 取締役会全体の実効性に関する分析・評価結果の概要

2023年度の評価の結果、経営計画分析・次期計画への反映や、ステークホルダー視点の議論、株主等への適切な情報発信等に関する事項の評価ポイントが上昇いたしました。

2024年5月に開示した「OILES 2030 VISION」や「中期経営計画2024-2026」の策定にあたっては、経営陣によって経営的課題の絞り込みや経営の方向性について多面的に議論を重ねてまいりましたが、総じて取締役会の実効性向上に繋がることになった、との評価となっております。

一方で、課題認識として、事業リスクに関する議論の深掘りとともに、会社としての中長期の方向性や経営資源の配分、ステークホルダーの今後の意識や行動の変化を踏まえての議論を継続して重ねていくことが重要である等の意見が挙げられました。また、監査等委員会設置会社への移行も踏まえて、決裁基準の見直しや執行部門への権限移譲を進めることで、取締役会の監督機能を強化するとともに優先度に沿った経営的課題について取締役会で議論を深めることの必要性についての意見も挙げられました。

これらの結果を踏まえ、当社といたしましては、取締役会の実効性をより高めるため、挙げられた課題や意見を真摯に受け止め、必要な施策を適宜実施し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実・強化に取り組んでまいります。

〔監査等委員会〕

- ・当社は、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会は、同委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会や経営会議等の重要会議への出席をとおして取締役の職務の執行の監査をするほか、重要な決裁書類の閲覧をおこない、独立した立場から適法性、適切性、妥当性といった観点による監査をおこないます。また、内部監査部から監査結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて同部に対する指示をおこなうなどの連携を強化し、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めます。
- ・監査等委員会は、会計監査人から会計監査に関する監査の実施状況の報告等を随時受ける予定です。また、監査等委員は、必要に応じて会計監査人と同行して実施状況を確認します。

〔経営会議〕

経営会議は、会社業務の執行方針に関する実務的な協議の場として設置しており、各取締役及び社長が指名した者をもって構成し、毎月1回以上開催しております。

〔会計監査人〕

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく連結及び個別の財務諸表について監査を受けております。

〔指名委員会〕

取締役の指名手続きについては、独立性、客観性、透明性ある手続きを確立するため、2018年10月開催の取締役会において、独立社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会を設置しております。指名委員会の構成員は、大村 康二(独立社外取締役・指名委員会委員長)、坂入 良和(代表取締役社長)、宮川 理加(独立社外取締役)、前田 達宏(独立社外取締役・監査等委員)の4名(提出日現在)であります。

〔報酬委員会〕

取締役及び執行役員の報酬決定手続きについては、独立性、客観性、透明性ある手続きを確立するため、2018年10月開催の取締役会において、独立社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会の構成員は、大村 康二(独立社外取締役・報酬委員会委員長)、坂入 良和(代表取締役社長)、宮川 理加(独立社外取締役)、前田 達宏(独立社外取締役・監査等委員)の4名(提出日現在)であります。2024年3月31日現在の指名委員会及び報酬委員会の役割・機能・委員構成及び出席状況は次のとおりです。

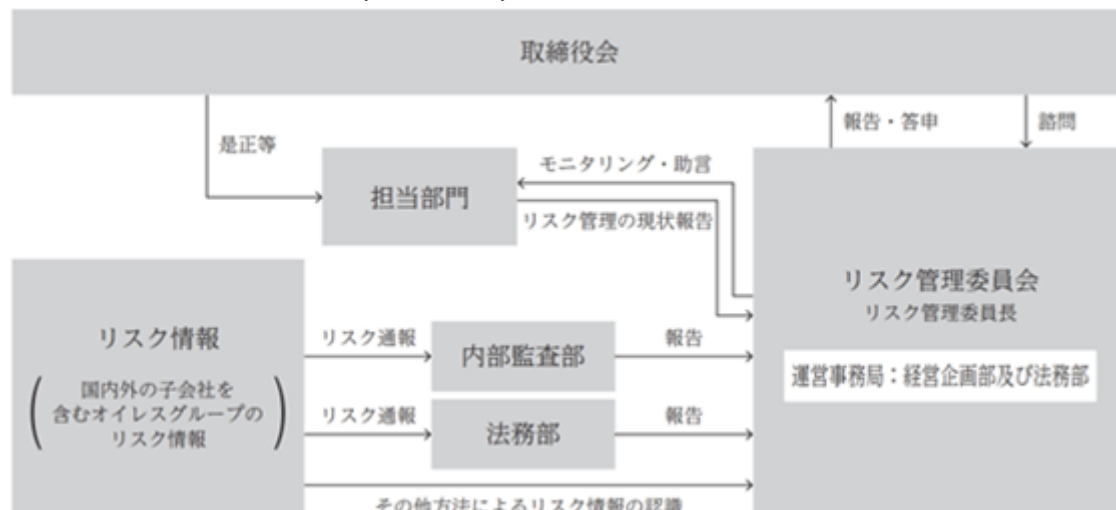
	役割	機能	委員構成(注)2	出席状況
指名委員会	取締役及び執行役員の指名プロセスについて、社外役員が関与することで独立性・客観性・透明性を高め、指名の公正性を担保する。	取締役及び執行役員の選任及び解任に関する事項、代表取締役及び役付取締役の選任及び解任に関する事項、業務執行取締役の職務分担に関する事項、後継者計画に関する事項等についての審議と取締役会への答申	<委員長>(注)3 飯田 昌弥 (代表取締役社長： 2024年3月31日現在) <委員> 大村 康二 (独立社外取締役) 宮川 理加 (独立社外取締役)	委員全員 100% (4 / 4回)
報酬委員会	取締役及び執行役員の報酬決定プロセスについて、社外役員が関与することで独立性・客観性・透明性を高め、報酬の公正性を担保する。	取締役及び執行役員の報酬の構成・方針等に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項、執行役員の評価に関する事項等についての審議と取締役会への答申(注)1	<委員長> 大村 康二 (独立社外取締役) <委員> 飯田 昌弥(注)3 (代表取締役社長： 2024年3月31日現在) 宮川 理加 (独立社外取締役)	委員全員 100% (3 / 3回)

- (注)1. 2024年6月20日開催の取締役会において、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、報酬委員会への諮問・答申プロセスを経たうえで、取締役会決議により代表取締役社長に委任する旨を決議いたしました。なお、委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重して監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。
2. 2024年6月27日開催の取締役会において、新たに前田 達宏(独立社外取締役・監査等委員)を指名委員会・報酬委員会の委員とする旨を決議いたしました。
3. 2024年3月27日開催の取締役会において、2024年4月1日付で指名委員会委員長を飯田 昌弥から大村 康二へ変更する旨並びに指名委員会及び報酬委員会の委員を飯田 昌弥から坂入 良和に変更する旨を決議いたしました。

〔リスク管理委員会〕

リスク管理委員会は、当社の事業に関する様々なリスク洗い出し、予防、リスクが発生した場合の迅速かつ的確な対応及び再発の防止のための組織として、「リスク管理委員会」を設置し、活動をおこなっております。また、リスク管理委員会は、2024年4月1日付で「リスク管理部会」から名称を変更し、取締役会の諮問機関として再編いたしました。

当社のリスクマネジメント体制図(提出日現在)は次のとおりです。



〔内部監査部〕

・内部監査部は、7名(提出日現在)で構成され、各事業部門から独立した客観的な観点から部門長等の業務

執行等に係る監査及び指導をおこなうとともに、監査等委員会と連携して内部統制に関連する監査及び指導をおこないます。

- ・取締役会及び監査等委員会の機能発揮を目的に、内部監査部が内部監査結果等について定期的に取締役会や監査等委員会に対し直接報告する仕組みを整えております。また、内部監査責任者は監査等委員会や会計監査人との連携を保ちながら意見交換をおこないます。
- ・内部監査部には、監査等委員会の補助スタッフ兼任者1名（提出日現在）を含みます。

〔サステナビリティ推進会議〕

国連の定めたSDGsをはじめとするサステナビリティ課題の解決に向けた取り組みが社会の持続可能な発展に寄与するだけでなく、さらには当社の企業価値向上にも寄与するという認識のもと、「環境(Environment)」「社会(Social)」「企業統治(Governance)」に代表されるサステナビリティ課題の解決に貢献することを企業活動の主軸と位置付けております。これを踏まえ、代表取締役社長が議長となり全取締役が出席する「サステナビリティ推進会議」を設置するなど中長期的な企業価値向上に資するサステナビリティ課題の把握と推進をおこなう体制を整えております。

〔コンプライアンス部会〕

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、サステナビリティ推進会議の傘下にある「コンプライアンス部会」のもと「オイレスグループ企業行動憲章」及び「オイレスグループ企業行動規範」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修をおこなっております。

(b) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、2024年6月開催の取締役会において、当企業グループの内部統制システムの基本方針を改訂し、その整備、実施に向けて全社で取り組んでおります。

<p>基本的な考え方 業務の適正を確保するための体制</p>	<p>当企業グループは、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という当社経営理念の下、ベアリングを単なる「軸受」としてではなく「Bear」（耐える、支える、伝える、運ぶ）として大きく捉え、技術によって社会に貢献するとともに、多くのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値の向上をはかることを目的とする。この目的の実現のため、市場の変化に応じた機動的な経営意思決定、合理的な権限委譲、財務報告が適正かつ有効におこなわれる体制の整備・運用により、健全で透明度の高い適正な経営体制を確保する。その経営体制を維持させるため当社は、取締役会での監督体制の強化に努めるとともに、監査等委員会は、取締役会の諮問機関である任意の指名委員会及び報酬委員会の議論・答申内容等を含め、取締役及び執行役員の選任手続き及び報酬決定手続き等を監督する。</p> <p>なお、当企業グループの子会社は、当社が定める内部統制基本方針を準用する。当社監査等委員会は、内部監査等を通じて、その準用状況を確認する。</p>
------------------------------------	---

<p>1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</p>	<p>当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、当社社是の一つである「Liberty &amp; Law」を基盤とするコンプライアンス経営体制の確立に努める。</p> <p>当社は、コンプライアンス全体を統括する組織である「コンプライアンス部会」のもとに策定された「オイレスグループ企業行動憲章」、「オイレスグループ企業行動規範」、「グループコンプライアンス規程」及び「オイレスグループコンプライアンス実行の手引き」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修を行い、役員及び従業員は高い倫理観をもって一層公正で透明な企業風土の構築に努める。</p> <p>当社は、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、内部通報制度を運用する。具体的には、コンプライアンス部会事務局に設置された当企業グループ全体を対象とした社内通報窓口に加え、当企業グループ全従業員のための社外通報窓口（法律事務所）も設置し、通報者の保護を徹底する。また、当社は、内部通報内容を監査等委員会に報告する体制を整備する。</p> <p>当社は、定例の取締役会により重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。また、監査等委員会は取締役会及び執行機能を監督し、当企業グループ内全ての書類等業務に係る一切の証跡の閲覧権限を有する。</p> <p>監査等委員会は、常勤の監査等委員を選任し、執行の監督機能を強化する。</p> <p>当社は、内部監査部による内部監査を通じて、業務が法令、定款及び社内規程等に準拠し適正・妥当に、かつ合理的に行われているかを調査・検証し、その結果を社長に報告する。なお、取締役会の機能発揮を目的に、内部監査部が内部監査結果等について取締役会に対し直接報告する仕組みを整備する。</p>
<p>2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</p>	<p>当社は、株主総会、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、職務権限規程に基づいて各取締役が裁決した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書取扱責任者のもとで定められた期間、保存及び管理する。</p>
<p>3. 当社及び当企業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制</p>	<p>当社は、当社及び当企業グループのリスクアセスメントを実施し、様々なリスクの大小や発生の可能性を把握し、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にすべく組織的に対応する。</p> <p>当社取締役会は、内部監査等を通して、当社及び当企業グループ子会社の業務執行に係る重要なリスクへの対応状況をモニタリングする。</p> <p>当社は、当社及び当企業グループにおけるリスクを全般的に統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、担当取締役を置き、「グループリスク管理規程」及び「グループ経営危機管理規程」を定め、当企業グループのリスク管理体制を構築する。</p> <p>環境及び安全・衛生については当社環境安全衛生室が、品質については、当社品質保証室が専門的立場から内部統制の運用状況をモニタリングする。</p> <p>経理関係においては、当社各部門及び当企業グループによる自立的な管理を基本とし、当社経理部門が当企業グループ全体を計数的に管理する。</p>

<p>4. 当社及び当企業グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制</p>	<p>当社及び当企業グループは、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役及び社長から指名された従業員等が出席する定期の経営会議、あるいは戦略会議などの会議体を適宜開催することにより、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る検討・審議を行い、慎重かつ機動的な意思決定を行うと同時に、重要な経営テーマについて時間をかけて議論する。</p> <p>当社は、当企業グループの長期ビジョンのもと、グループ目標を定め、その実現に向けた中期経営計画及び年次計画を立案する。当社及び当企業グループの子会社は、その目標及び計画の達成に向け具体的な施策を立案し、実行する。</p> <p>当社は、経営の機動性を確保するために、執行役員制度を通じて、業務の意思決定及び監督機能と、業務執行機能を分離する。前者の意思決定及び監督機能を担う取締役の任期は、監査等委員でない取締役は1年、監査等委員である取締役は2年とする。</p>
<p>5. 当社並びに当企業グループにおける業務の適正を確保するための体制</p>	<p>当社は、当企業グループ共通の「オイレスグループ企業行動憲章」及び「オイレスグループ企業行動規範」を定め、当企業グループ各社にコンプライアンス推進委員及び実践リーダーを置き、コンプライアンス部会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。</p> <p>当社は、「関係会社等管理規程」に基づき、経営企画部が各事業部企画部と連携して、当企業グループ各社から必要な事前協議や報告を受けるなど、適切な経営管理を行う。</p> <p>当社は、監査等委員会並びに内部監査部が定期的に子会社の監査を実施するとともに、当企業グループの主要な子会社については、当社従業員などが監査役に就任して監査を行い、業務の適正を確保する。</p> <p>当社は、監査等委員である取締役及び子会社の監査役（もしくは取締役）が参加する「オイレスグループ監査役会」を組織する。</p> <p>子会社の監査役（もしくは取締役）は、オイレスグループ監査役会にて各子会社のコンプライアンスの状況を報告し、必要な対応策を講じることを通じて、当企業グループ一体となってその業務の適正を確保する。</p> <p>監査等委員会は、内部統制部門（当社内部監査部及びその他当企業グループ内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等、以下同じ）と密接な連携を保持し、内部統制システムの運用状況の報告を受け、必要に応じて調査を求める。</p> <p>内部統制部門は、必要に応じて監査等委員会の監査補助業務を行うものとし、その指揮命令に服するものとする。</p>
<p>6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項</p>	<p>当社は、監査等委員会の求めに応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフ等を置き、監査等委員会の指揮命令に服するものとする。また、その人事、待遇、処遇については、監査等委員会と協議する。</p> <p>当社は、監査等委員会補助スタッフ等の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。</p>
<p>7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制</p>	<p>当企業グループの役員及び従業員は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があるとき、役員及び従業員による違法又は不正な行為を発見したときは、直接又は社内通報制度等を活用し、直ちに監査等委員又は監査等委員会に報告する。</p> <p>監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は従業員にその説明を求める。</p> <p>内部監査部長は、監査等委員会にて内部監査の実施状況の報告を行い、必要に応じて調査の指示を受ける。</p>

<p>8. 子会社の取締役・監査役等及び              使用人から報告を受けた者が当社監              査等委員会に報告をするための体制</p>	<p>当企業グループの役員及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。</p> <p>当企業グループの役員及び従業員は、コンプライアンス違反について、発見次第直ちにコンプライアンス部会事務局へ通報することとなり、当該事務局を通じて監査等委員会に報告する。</p> <p>当社は、通報した当企業グループの役員及び従業員に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者の保護をはかるとともに、当企業グループの役員及び従業員に周知徹底する。</p>
<p>9. その他監査等委員会の監査が実              効的におこなわれることを確保す              ための体制</p>	<p>当社及び当企業グループは、当企業グループ各部門の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。</p> <p>当社社長は、相互の意思疎通をはかるため、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。また、会計監査人についても定期的な意見交換会を開催する。</p> <p>監査等委員会は、監査等委員会監査を実効的に行うために、会計監査人からは会計監査内容について説明を、また、内部監査部から定期的に内部監査の報告を受けるなど、必要な情報交換を行うことにより、密接な連携を確保する。</p> <p>当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。</p>
<p>10. 反社会的勢力排除に向けた基本              的な考え方</p>	<p>当企業グループの企業行動憲章において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体と一切関係を持たず、断固として対決する。</p> <p>当企業グループの役員及び従業員に対し、コンプライアンス実行の手引きを配付し、反社会的勢力等との関係排除を含めたオイレスグループ企業行動憲章の周知徹底をはかる。なお、警察及び特殊暴力防止対策協議会等の関係当局との連携をはかり、企業防衛に関する必要な情報収集を行う。</p> <p>当企業グループは、反社会的勢力及び団体と断固として対決する役員及び従業員を最大限擁護する。</p>

#### 責任限定契約の概要

当社と各監査等委員である取締役及び社外取締役は、会社法第427条第1項の規定並びに当社定款第27条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者がその地位に基づいておこなった背信行為若しくは犯罪行為又は故意による法令違反等に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内（うち、監査等委員である取締役は4名以内）とする旨定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席して、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役の責任免除



当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上でおこなう旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

##### (a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものです。

##### (b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元をおこなうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当をおこなうことができる旨定款に定めております。

#### 会社の支配に関する基本方針

##### (a) 基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されるべきことと考えております。

しかしながら、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為をおこなう者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### (b) 不適切な支配防止のための取り組み及び取締役会の判断

###### 1) 企業価値向上策

当社は、「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念のもと、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。さらに、経営理念や持続的な企業価値向上の実現に向け、当企業グループでは、このたび“2023年のありたい姿”として新たに以下の長期ビジョン「OILES 2030 VISION」を策定いたしました。この長期ビジョンに基づき、2030年のありたい姿に向かう3年間として2024年度を起点とする新たな“中期経営計画2024-2026”を策定し、年次経営計画と連動させ、グローバル市場でのオイルスブランドの確立に向け、取り組んでおります。

（長期ビジョン「OILES 2030 VISION」）

『サステナブルな社会の実現を、摩擦・摩耗・振動の技術+ Xで貢献する』

###### 目標とする経営指標

- ・営業利益率15%以上
- ・ROE（自己資本当期純利益率）10%以上

###### 2) 当社株式の大規模買付行為への対応方針

当社は、2006年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て、事前警告型の当社株式の大規模買付行為に関する対応策を導入いたしました（2024年6月27日開催の当社第73回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置を発動せず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として対抗措置（具体的には、新株予約権の無償割当）を発動し、大規模買付行為に対抗することができるというものです。なお、対抗措置の発動に際しては、株主総会の決議を経ることを原則としております。

3) 上記の取り組みが、会社の支配に関する基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員等の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記1)の取り組みは企業価値の向上のための基本的な施策であることから、また、上記2)の取り組みは、以下の理由から、いずれも上記(a)の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、会社

役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a) 本方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）及び経済産業省に設置された公正な買収の在り方に関する研究会が2023年8月31日に発表した「企業買収における行動指針」の定める3つの原則（企業価値・株主共同の利益の原則、株主意思の原則、透明性の原則）を充足しており、高度の合理性を有するものです。

また、本方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1 5 いわゆる買収防衛策」の内容その他の買収への対応方針に関する実務・議論を踏まえた内容となっております。

b) 本方針は、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し又は株主の皆様のために買付者等と交渉をおこなうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入・継続したものです。

また、本方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意思によって本方針の廃止も可能であることから、本方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

c) 本方針は、第73回定時株主総会における株主の皆様のご承認をもって発効しており、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

また、本方針の有効期間中であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

さらに、本方針では、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合、当社取締役会が本方針に基づいて対抗措置を発動することができる場面を、株主総会において対抗措置発動の決議がされた場合に限定しております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合であっても、当社取締役会が本方針に基づいて対抗措置を発動する際には、株主総会において対抗措置発動の決議を経ることを原則としております。その意味で、対抗措置の発動の適否の判断に際しても、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

d) 本方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行をおこなう経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本方針を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本方針の透明な運用を担保するための手続も確保されております。

e) 本方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって、いつでも廃止することが可能です。従って、本方針は、デッドハンド型の対応方針（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない対応方針）ではありません。また、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年であり、また、監査等委員である取締役の任期は2年ですが期差任期制を採用していないため、スローハンド型の対応方針（取締役会の構成員の交代を一度におこなうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する対応方針）でもありません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率11% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	飯田 昌弥	1957年2月24日	1979年4月 当社入社 2003年12月 当社生産事業部 滋賀工場長 2006年6月 当社執行役員 生産事業部 滋賀工場長 2006年10月 当社執行役員 生産事業部 副事業部長 2009年6月 当社執行役員 軸受事業部 副事業部長 2010年6月 当社上席執行役員 軸受事業部 副事業部長 2011年6月 当社取締役 上席執行役員 軸受事業部 副事業部長 2011年7月 当社取締役 上席執行役員 軸受第一事業部長 2013年4月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部 副本部長 2014年1月 当社取締役 上席執行役員 生産革新センター長 2015年4月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部長 2016年6月 当社取締役 常務執行役員 企画管理本部長 2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2024年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	305
代表取締役 社長	坂入 良和	1966年8月10日	1989年4月 当社入社 2014年4月 当社軸受第二事業部 技術部長 2016年3月 Oiles India Private Limited 社長 2018年6月 当社執行役員 Oiles India Private Limited 社長 2018年10月 当社執行役員 企画管理本部 経営企画部長 2019年4月 当社執行役員 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長 2021年4月 当社上席執行役員 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長 2022年4月 当社上席執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長 2022年6月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長 2023年4月 当社取締役 執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 兼 企画管理本部 経営企画部長 2023年10月 当社取締役 執行役員 企画管理本部長 兼 企画領域統括 2024年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	76
取締役	田邊 和治	1962年9月19日	1986年4月 当社入社 1999年6月 Oiles Tribomet GmbH (現 Oiles Deutschland GmbH) 社長 2008年6月 当社企画本部 経営企画部長 2010年4月 当社生産事業部 滋賀工場長 2011年6月 当社執行役員 生産事業部 滋賀工場長 2013年5月 当社執行役員 オイレスE C O(株) 代表取締役社長 2015年6月 当社上席執行役員 オイレスE C O(株) 代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 上席執行役員 オイレスE C O(株) 代表取締役社長 2017年4月 当社取締役 上席執行役員 免制震事業部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 軸受事業部長 2023年4月 当社取締役(現任)	(注)3	295
取締役 執行役員 企画管理本部長	米山 操	1963年4月20日	2018年1月 当社入社 企画管理本部 総務部長 2021年4月 当社執行役員 企画管理本部 総務部長 2024年4月 当社執行役員 企画管理本部長 2024年6月 当社取締役 執行役員 企画管理本部長(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	大村 康二	1954年2月14日	1979年4月 三井石油化学工業(株)(現 三井化学(株))入社 2005年6月 同社執行役員 基礎化学品企画管理部長 兼 原料購買部長 2009年6月 同社常務取締役 経営企画部長、中国総代表 2011年6月 同社専務取締役 経営企画/ニュービジネス推進/レスポンス・ケア担当 2013年4月 同社代表取締役副社長 執行役員 生産・技術本部長、SCM/物流/購買担当 2016年6月 同社副社長執行役員 基盤素材事業本部長 2018年4月 同社社長特別補佐 ベトナム・プロジェクト担当 2019年4月 同社特別参与 2020年4月 同社参与(2020年6月退任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 群栄化学工業(株)社外取締役(現任)	(注)3	23
取締役	宮川 理加	1960年8月26日	1983年4月 富士通マイコンシステムズ(株)入社 1985年4月 富士通オーエー(株)入社 1989年11月 川崎航空サービス(株)(現 ケイラインロジスティックス(株))入社 2013年7月 同社BPI推進室長 兼 内部監査室長 2014年7月 同社BPI推進室長 2016年6月 同社取締役(BPI推進室・情報システム部担当) (2019年6月退任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	240
取締役 (監査等委員)	宮崎 聡	1960年11月20日	2013年7月 当社入社 企画管理本部 経理部長 2015年4月 当社企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 2015年6月 当社執行役員 企画管理本部 副本部長 兼 経理部長 2017年6月 当社上席執行役員 企画管理本部長 2018年6月 当社取締役 上席執行役員 企画管理本部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 免制震事業部長 2023年4月 当社取締役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	87
取締役 (監査等委員)	前田 達宏	1961年4月21日	1989年10月 サンワ・等松青木監査法人 (現有限責任監査法人トーマツ)入所(2006年12月退所) 1994年8月 公認会計士登録 2007年1月 前田達宏公認会計士事務所代表(現任) 2007年2月 税理士登録 2015年7月 日本ビューホテル(株) 社外監査役(2019年9月退任) 2018年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	22
取締役 (監査等委員)	榊原 健郎	1960年11月22日	1983年4月 ライオン(株)入社 2002年9月 榊原健郎税理士事務所代表(現任) 2006年3月 ライオン(株)経営企画部長 2008年1月 同社ハウスホールド事業本部 リビングケア事業部長 2010年1月 同社執行役員 ヘルスケア事業本部長 2012年1月 同社執行役員 ライオン商事(株)代表取締役社長 2016年1月 同社執行役員 社長付 2016年3月 同社取締役 執行役員 リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当 2017年3月 同社取締役 上席執行役員 リスク統括管理担当、経営企画部、経理部、お客様センター、薬事・品質保証部、法務部担当[2022年3月退任] 2022年6月 コマニー(株)社外取締役(現任) 2022年12月 (株)D A Cホールディングス顧問(現任) 2023年6月 当社社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	2
計					1,072

(注)1. 2024年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 取締役 大村 康二、宮川 理加、前田 達宏、榊原 健郎は、社外取締役であります。

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
十川 稔	1963年7月10日	1991年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所(1998年9月退所) 1995年8月 公認会計士登録 1998年10月 十川会計事務所 代表(現任) 1998年11月 税理士登録	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役大村 康二氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験から、当社の経営に有用な意見・助言をおこなうという社外取締役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役宮川 理加氏は、会社役員として経営を担った豊富な知識・経験及び法令遵守の整備をはじめ、情報システム分野における高度な専門性を有しており、当社の経営に有用な意見・助言をおこなうという社外取締役の職責を適切に果たすことに加え、DXやダイバーシティの観点からも同氏の経験と識見がコーポレート・ガバナンスの強化に寄与しております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)前田 達宏氏は、公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度の知識を有しており、客観的かつ公正な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職責を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)榊原 健郎氏は、長年にわたる会社役員として経営を担った知識・経験及び企業会計に関する高度な専門性と豊富な知識を有しております。また、これまでの取締役会のほか重要な会議において経営やマーケティング視点で適時適切な意見・提言をおこなっており、客観的かつ公平な立場から当社の経営を監視するという社外監査役の職を適切に果たしております。また、同氏と当社との間には、人的関係又は取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりますが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、この4名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をおこなっており、社外取締役大村 康二氏、宮川 理加氏、前田 達宏氏、榊原 健郎氏は、当社株式の大規模買付行為への対応方針における特別委員会の委員、社外取締役大村 康二氏は、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員長、宮川 理加氏及び前田 達宏氏は、任意の指名委員会及び報酬委員会の委員も兼務しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会その他重要会議に出席並びに重要文書の閲覧等厳正な監査を実施し、取締役の意思決定の過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。また、内部監査部や会計監査人とも相互に連携、情報交換をし、監督及び監査の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。本項では、移行前の当事業年度における監査役会設置会社としての活動状況を記載しております。

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用し、監査役会を設置しており、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。なお、社外監査役 前田 達宏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。社外監査役 榊原 健郎は、税理士の資格を有しております。また、社外監査役2名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社における監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等の手続きにつきましては、監査役会において決議し、策定しております。

(a) 監査役的活動状況

監査役全員は、監査役監査基準、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会（当期17回）の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議（当期16回）及びサステナビリティ推進会議（当期2回）、その他の重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べています。また、会計監査人、内部監査部及び関係会社監査役と定期的な会合をもち、緊密な連携を保ち実効的で効率的な監査を実施しております。さらに代表取締役と定期的な会合（年2回）をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるようにしております。常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、年間の監査計画に基づき、本社及び主要な事業所並びに関係会社において、業務及び財産の状況等の調査を実施するとともに、リスク管理部会及びコンプライアンス部会などの定例会議に出席するなどして企業グループ内の情報の収集に積極的に努め、かつ、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証しております。なお、常勤監査役は、職務遂行上知り得た情報を、社外監査役と共有するように努めております。

(b) 監査役会の開催頻度、出席状況

当社は、監査役会を原則として毎月1回開催するほか、必要に応じ随時開催し、当事業年度は14回開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりであります。

氏名	当事業年度の監査役会出席率
溝口 勝広	100% (14/14回)
須田 博	100% (14/14回)
前田 達宏	100% (14/14回)
榊原 健郎	100% (10/10回) (注)

(注) 榊原 健郎は、2023年6月29日（第72回定時株主総会の会日）に監査役に就任したため、出席対象となる取締役会の回数がほかの取締役及び監査役と異なっております。

(c) 監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況
- ・ 会計監査人の選任及び解任並びに不再任
- ・ 会計監査人の報酬等に対する同意
- ・ 会計監査人からの監査計画・四半期レビュー・監査結果報告の検討
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）の検討（会計監査人との意見交換）
- ・ 会計監査人との非保証業務の提供に関する事前了解の検討と判断及び報告
- ・ 往査調書報告と検討
- ・ 内部監査部監査結果の共有と検討
- ・ 常勤監査役職務執行状況報告（月次）

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部に内部監査責任者1名、管理者2名と担当者4名（提出日現在）を置き、当社全部門及び当企業グループ各社に対し内部統制評価を含めた内部監査を定期的に行っております。内部監査

結果は代表取締役社長に報告しておりますが、必要に応じて取締役会や監査役会に対し直接報告する仕組みを整えております。また、内部監査責任者は、監査役会との連携を保ちながら意見交換をおこなっております。なお、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は定期的に情報交換をおこなっております。

#### 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

8年

(c) 業務を執行した公認会計士

小口 誠司

能勢 直子

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他26名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、会計監査人を選定するための基準を定めており、以下の項目を評価して会計監査人の選定をおこなっております。

- ・ 監査法人の品質管理体制、独立性など
- ・ 監査の実施体制等（監査計画、監査チームの編成の適切性など）
- ・ 監査報酬見積額（見積額の適切性）

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合又は監査の適正性をより高めるためにその必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の適正な監査の確保のため、会計監査人を評価するための基準を定めており、以下の項目等々を評価した結果、監査は適切に実施されていると判断しております。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チームの独立性、メンバー構成
- ・ 監査報酬等の水準の適切性、監査の有効性と効率性への配慮
- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査におけるグループ会社の監査人とのコミュニケーション

(g) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	57	-	60	-

(注) 1. 当社において、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬として前連結会計年度に支出した額が7百万円あります。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	45	22	45	28
計	45	22	45	28

(注) 連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務、移転価格対応業務であります。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等について必要な検証をおこない、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断をしたためであります。



#### (4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、2024年6月20日開催の取締役会において、第73回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することを効力発生の条件として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決議前の2021年2月25日開催の取締役会で決議された「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

##### a) 基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブとして十分に機能するよう株主利益等と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては、株主総会で承認された範囲内で決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるもの（以下、本方針において「非業務執行取締役」という。）を除く。）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬（賞与）、業績連動型株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみといたします。

##### b) 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、本人の能力、計画達成に向けての意欲と関与の程度、成果、業績に対する貢献度合、今後担うべき役割等を総合的に勘案して、役員規程に基づき毎月1日から末日までの月額報酬を従業員給与支払日と同日に支給いたします。

##### c) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（非業務執行取締役を除く。）の業績連動報酬等は、各連結会計年度の業績を反映するという観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として用いたうえで、職責と成果を反映させた額を業績連動報酬（賞与）として定時株主総会終結の日から1週間以内に支給いたします。非金銭報酬等は、固定報酬及び業績連動報酬（賞与）とは別枠として、取締役等（非業務執行取締役を除く、執行役員を含む。）を対象に中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）とし、その指標は中長期的な業績向上に資するという観点から中期経営計画で定めた連結営業利益といたします。また、株式報酬の決定は、事業年度ごとに役員株式給付規程に基づき、役位と指標達成度等を勘案してポイントを定め、対象者に付与する方法でおこないます。対象者が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時といたします。

##### d) 固定報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（非業務執行取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、報酬委員会において検討いたします。取締役会は報酬委員会へ諮問し、答申を得たうえで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役社長に委任いたします。委任を受けた代表取締役社長は、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定いたします。なお、取締役（非業務執行取締役を除く。）の報酬等の種類ごとの比率の目安は、固定報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（株式給付信託）= 65：25：10といたします。

非業務執行取締役に対しては、上記a)のとおり、固定報酬のみを支給するものといたします。

##### e) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議により委任された代表取締役が決定するものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分といたします。代表取締役社長は、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬委員会の答申内容を尊重し、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る事項の範囲内において、本決定方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定いたします。なお、業績連動型株式報酬については役員株式給付規程に従います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、取締役会が報酬委員会に諮問し、答申を得たうえで、代表取締役社長に委任することとしております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。代表取締役社長は、報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬委員会の答申内容を尊重し、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に係る事項の範囲内において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

報酬委員会に係る事項

当社は、取締役及び執行役員の報酬決定手続きの独立性・客観性・透明性ある手続きを確立するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会では、取締役及び執行役員の報酬の構成・方針等に関する事項、取締役及び執行役員の個人別の報酬等に関する事項、執行役員の評価に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。提出日現在の報酬委員会の構成員は、大村 康二（独立社外取締役・報酬委員会委員長）、坂入 良和（代表取締役社長）、宮川理加（独立社外取締役）、前田 達宏（独立社外取締役・監査等委員）の4名であります。また、2023年度においては、報酬委員会を3回開催しており、全委員が出席しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第73回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外の監査等委員である取締役は2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	222	123	53	44	4
監査役（社外監査役を除く。）	42	42	-	-	2
社外役員	35	32	3	-	5

（注）取締役の業績連動報酬の額は賞与であり、非金銭報酬等の額は当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
26	1	事業部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式であり、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
 当社は、政策保有株式として上場会社の株式を保有する場合、中長期的な視点から、取引関係、協業関係の構築、維持強化に繋がり、かつ、保有することで当社の企業価値向上が見込める銘柄にします。

また取締役会は、毎年、政策保有株式の保有合理性について、投資先企業との円滑かつ良好な取引関係、協業関係の維持や確保など事業戦略上の定性的観点、及び配当収益その他の中長期的な経済合理性等の定量的観点を踏まえ、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し保有の適否を個別銘柄ごとに検証します。

上記の方針を踏まえ、2023年11月開催の取締役会において政策保有株式の検証をおこない、一部銘柄の縮減について決定し、順次売却の手続きを進めております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	488
非上場株式以外の株式	14	7,076

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ショーボンド ホールディングス(株)	200,000	200,000	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引量 や当社への営業協力度合、配当等の便益 と保有コスト等を比較検証しています。	有
	1,284	1,096		
みずほリース(株)	153,100	153,100	金融・財務取引関係の維持強化を目的に 保有しています。保有の合理性について は、金融取引の内容、構造機器事業への 営業協力度合、配当等の便益と保有コス ト等を比較検証しています。	有
	889	537		
ID&Eホールディング ス(株)	191,500	191,500	軸受機器事業・構造機器事業で取引・協 業関係にあり、関係維持強化を目的に保 有しています。保有の合理性について は、取引量や当社への営業協力度合、配 当等の便益と保有コスト等を比較検証し ています。	有
	861	645		
住友不動産(株)	120,000	120,000	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引量 や当社への営業協力度合、配当等の便益 と保有コスト等を比較検証しています。	有
	695	357		
和椿科技(股) 有限公司	4,295,111	4,295,111	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、 関係維持強化を目的に保有しています。 保有の合理性については、取引量や当社 海外戦略における重要性、配当等の便益 と保有コスト等を比較検証しています。	無
	694	506		
テイ・エス テック (株)	339,800	339,800	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、 関係維持強化を目的に保有しています。 保有の合理性については、取引量や製品 開発の取引関係、配当等の便益と保有コ スト等を比較検証しています。	有
	683	570		
バンドー化学(株)	321,500	321,500	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引量 や仕入先としての重要性、配当等の便益 と保有コスト等を比較検証しています。	有
	607	340		
ニッタ(株)	141,300	141,300	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引量 や仕入先としての重要性、配当等の便益 と保有コスト等を比較検証しています。	有
	565	414		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
群栄化学工業(株)	71,500	71,500	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、 関係維持強化を目的に保有しています。 保有の合理性については、取引量や販 売・仕入両面での取引関係、配当等の便 益と保有コスト等を比較検証していま す。	有
	275	184		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	113,790	163,790	金融・財務取引関係の維持強化を目的に 保有しています。保有の合理性について は、金融取引の内容、配当等の便益と保 有コスト等を比較検証しています。	有
	177	138		
中央発條(株)	147,604	147,604	建築機器事業で取引・協業関係にあり、 関係維持強化を目的に保有しています。 保有の合理性については、取引量や当社 生産戦略における重要性、配当等の便益 と保有コスト等を比較検証しています。	有
	157	105		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	38,322	38,322	金融・財務取引関係の維持強化を目的に 保有しています。保有の合理性について は、金融取引の内容、配当等の便益と保 有コスト等を比較検証しています。	有
	116	71		
日精樹脂工業(株)	33,000	33,000	軸受機器事業で取引・協業関係にあり、 関係維持強化を目的に保有しています。 保有の合理性については、取引量や販 売・設備関連での取引関係、配当等の便 益と保有コスト等を比較検証していま す。	有
	38	32		
(株)横河ブリッジ ホールディングス	9,900	9,900	構造機器事業において取引・協業関係に あり、関係維持強化を目的に保有してい ます。保有の合理性については、取引量 や配当等の便益と保有コスト等を比較検 証しています。	有
	29	21		

(注) 秘密保持の観点から政策保有株式の定量的な保有効果は記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	4	170	4	529

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	255	74

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	77

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び第73期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みをおこなっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構のおこなうセミナー等にも参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,394	25,314
受取手形及び売掛金	5 17,854	4, 5 22,597
商品及び製品	4,844	4,538
仕掛品	3,968	4,253
原材料及び貯蔵品	3,726	3,882
その他	1,006	1,027
貸倒引当金	22	24
流動資産合計	54,772	61,590
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,429	11,167
機械及び装置(純額)	1 5,740	1 5,585
工具、器具及び備品(純額)	1,559	1,539
土地	2,918	2,943
リース資産(純額)	66	69
建設仮勘定	858	633
その他(純額)	232	164
有形固定資産合計	2 22,805	2 22,103
無形固定資産		
その他	344	361
無形固定資産合計	344	361
投資その他の資産		
投資有価証券	6,560	8,373
長期預金	3 20	3 20
繰延税金資産	342	365
退職給付に係る資産	95	193
その他	2,067	2,087
貸倒引当金	17	18
投資その他の資産合計	9,068	11,020
固定資産合計	32,218	33,485
資産合計	86,991	95,075



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,676	3,480
1年内返済予定の長期借入金	1,090	1,090
リース債務	94	74
未払費用	1,874	1,940
未払法人税等	387	1,578
未払消費税等	109	425
賞与引当金	1,174	1,307
役員賞与引当金	88	113
株主優待引当金	110	122
その他	6,920	6,134
流動負債合計	12,610	16,056
固定負債		
長期借入金	2,523	1,150
リース債務	124	73
繰延税金負債	694	1,196
役員退職慰労引当金	42	20
役員株式給付引当金	113	157
退職給付に係る負債	639	647
資産除去債務	42	42
その他	611	830
固定負債合計	4,791	4,119
負債合計	17,401	20,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,615	9,615
利益剰余金	51,987	53,730
自己株式	5,499	4,516
株主資本合計	64,688	67,414
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,987	3,378
為替換算調整勘定	2,676	3,852
退職給付に係る調整累計額	403	389
その他の包括利益累計額合計	4,261	6,840
非支配株主持分	640	645
純資産合計	69,589	74,900
負債純資産合計	86,991	95,075

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 62,882	1 68,765
売上原価	42,972	45,778
売上総利益	19,909	22,987
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	91	125
荷造運搬費	1,297	1,362
報酬及び給料手当	6,140	6,225
賞与引当金繰入額	567	640
役員賞与引当金繰入額	92	115
退職給付費用	352	334
役員退職慰労引当金繰入額	17	14
役員株式給付引当金繰入額	42	44
福利厚生費	1,434	1,458
旅費及び交通費	283	401
通信費	209	204
消耗品費	379	387
交際費	66	58
賃借料	723	812
減価償却費	591	659
支払手数料	763	749
株主優待引当金繰入額	138	138
貸倒引当金繰入額	4	2
その他	1,657	1,958
販売費及び一般管理費合計	2 14,853	2 15,695
営業利益	5,056	7,291
営業外収益		
受取利息	120	145
受取配当金	255	220
為替差益	436	519
受取保険金	102	102
その他	209	235
営業外収益合計	1,123	1,223
営業外費用		
支払利息	10	9
デリバティブ評価損	402	705
その他	36	8
営業外費用合計	450	723
経常利益	5,730	7,791

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	277	283
特別利益合計	277	283
特別損失		
固定資産処分損	3 28	3 55
投資有価証券評価損	6	-
投資有価証券売却損	43	28
特別損失合計	78	83
税金等調整前当期純利益	5,929	7,991
法人税、住民税及び事業税	1,537	2,568
法人税等調整額	190	102
法人税等合計	1,728	2,466
当期純利益	4,201	5,524
非支配株主に帰属する当期純利益	69	47
親会社株主に帰属する当期純利益	4,132	5,476

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	4,201	5,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	1,390
為替換算調整勘定	1,423	1,220
退職給付に係る調整額	117	14
その他の包括利益合計	1,373	2,624
包括利益	5,574	8,148
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,449	8,056
非支配株主に係る包括利益	124	92

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,615	49,668	4,810	63,058
当期変動額					
剰余金の配当			1,813		1,813
親会社株主に帰属する当期純利益			4,132		4,132
自己株式の取得				1,001	1,001
自己株式の処分				311	311
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	2,319	689	1,629
当期末残高	8,585	9,615	51,987	5,499	64,688

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,920	1,309	285	2,943	588	66,591
当期変動額						
剰余金の配当						1,813
親会社株主に帰属する当期純利益						4,132
自己株式の取得						1,001
自己株式の処分						311
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	1,367	117	1,317	51	1,369
当期変動額合計	67	1,367	117	1,317	51	2,998
当期末残高	1,987	2,676	403	4,261	640	69,589

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,585	9,615	51,987	5,499	64,688
当期変動額					
剰余金の配当			1,964		1,964
親会社株主に帰属する当期純利益			5,476		5,476
自己株式の取得				1,002	1,002
自己株式の処分				215	215
自己株式の消却			1,769	1,769	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,742	982	2,725
当期末残高	8,585	9,615	53,730	4,516	67,414

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,987	2,676	403	4,261	640	69,589
当期変動額						
剰余金の配当						1,964
親会社株主に帰属する当期純利益						5,476
自己株式の取得						1,002
自己株式の処分						215
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,390	1,175	14	2,579	5	2,584
当期変動額合計	1,390	1,175	14	2,579	5	5,310
当期末残高	3,378	3,852	389	6,840	645	74,900

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,929	7,991
減価償却費	3,276	3,364
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	30	21
賞与引当金の増減額(は減少)	23	126
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39	25
株主優待引当金の増減額(は減少)	26	12
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	0	44
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	0
受取利息及び受取配当金	375	365
支払利息	10	9
固定資産処分損益(は益)	28	55
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	227	255
売上債権の増減額(は増加)	2,321	4,385
棚卸資産の増減額(は増加)	750	309
仕入債務の増減額(は減少)	715	1,136
未払費用の増減額(は減少)	53	7
その他	697	179
小計	9,991	8,243
利息及び配当金の受取額	403	384
利息の支払額	11	10
法人税等の支払額	2,395	1,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,987	7,196
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,002	687
定期預金の払戻による収入	982	1,116
有形固定資産の取得による支出	2,593	1,982
有形固定資産の売却による収入	32	10
無形固定資産の取得による支出	75	87
投資有価証券の取得による支出	9	10
投資有価証券の売却による収入	418	420
保険積立金の積立による支出	227	203
保険積立金の払戻による収入	329	271
その他	56	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,200	1,172
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,369	1,373
配当金の支払額	1,812	1,964
非支配株主への配当金の支払額	73	86
自己株式の取得による支出	1,001	1,002
自己株式の処分による収入	274	215
リース債務の返済による支出	89	102
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,071	4,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	544	582
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,259	2,293
現金及び現金同等物の期首残高	20,337	22,597
現金及び現金同等物の期末残高	22,597	24,891

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は17社であります。

主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Oiles America Corporation、Oiles Deutschland GmbH、Oiles (Thailand) Company Limited、Oiles Czech Manufacturing s.r.o.、上海自潤軸承有限公司、自潤軸承(蘇州)有限公司、甌依鏽斯貿易(上海)有限公司、Oiles Brasil Limitadaの決算日は12月31日であります。Oiles India Private Limitedの決算日は3月31日であります。

なお、連結決算日との差異にかかる連結会社間の重要な取引については、調整しております。

3. 会計方針に関する事項

連結子会社の会計処理基準は、以下の項目を含め連結財務諸表提出会社が採用する会計方針とおおむね同一の会計方針を採用しております。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(a) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

(a) 商品及び製品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(b) 仕掛品

総平均法による原価法

ただし、個別注文生産品は個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(c) 原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産・使用権資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～60年

機械及び装置 2年～15年



無形固定資産（リース資産・使用権資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間に基づく定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による要支給額の全額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は10年による定額法により翌期から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

契約及び履行義務に関する情報

当社及び連結子会社の主な事業内容は、軸受機器事業、構造機器事業及び建築機器事業であります。各事業における主な履行義務の内容は、軸受機器、構造機器及び建築機器等の販売等となっております。顧客との契約に基づいて製品の製造をおこない、引渡しをおこなう義務を負っております。顧客へ製品を引渡した時点で製品への支配は顧客に移転し、当該履行義務が充足されることから、当該引渡時点で収益を認識しております。なお、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内におこなわれるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、単一の履行義務としているため、取引価格の履行義務への配分額の算定は不要です。なお、当社及び連結子会社が顧客から受け取る対価は、値引き等の変動対価を含んでいる場合がありますが、顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益に含めて処理しております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内連結子会社

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討をおこなうこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

( 会計上の見積りの変更 )

( 耐用年数および資産除去債務の見積りの変更 )

当連結会計年度において東京本社移転が決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、東京本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についての新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更をおこないました。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ76百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2018年6月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、当社取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当社取締役等の退任時となります。

連結貸借対照表に計上した本制度にかかる株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、前連結会計年度末221百万円(95千株)、当連結会計年度末221百万円(95千株)であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の再導入)

当社は、2020年11月4日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下、「本制度」といいます。)を再導入しております。本制度は、「オイレス従業員持株会」及び「オイレスグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下、「本信託契約」といいます。)を締結します(本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)。また、みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。株式会社日本カストディ銀行は、信託E口において、本信託設定後5年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式をあらかじめ一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末363百万円(244千株)、当連結会計年度末147百万円(99千株)であります。総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、前連結会計年度末338百万円、当連結会計年度末55百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	98百万円	98百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	55,476百万円	58,660百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期預金	20百万円	20百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	168百万円	202百万円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	230百万円
支払手形	-	38

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

6 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費ならびに当期製造費用の中に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,527百万円	2,529百万円

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
機械及び装置	3	7
工具、器具及び備品	9	30
その他	11	13

(連結包括利益計算書関係)  
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	128百万円	1,711百万円
組替調整額	231	255
税効果調整前	103	1,967
税効果額	35	577
その他有価証券評価差額金	67	1,390
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,423	1,220
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	265	44
組替調整額	94	64
税効果調整前	170	20
税効果額	52	6
退職給付に係る調整額	117	14
その他の包括利益合計	1,373	2,624



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千 株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	34,300	-	-	34,300
合計	34,300	-	-	34,300
自己株式				
普通株式(注)1、2、3	2,729	639	200	3,168
合計	2,729	639	200	3,168

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加639千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加637千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少200千株は、「株式給付信託(BBT)」の給付による減少16千株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式売却による減少183千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式95千株及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式244千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・963百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・30円

(ハ) 基準日・・・2022年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・2022年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金12百万円を含めております。

2022年11月4日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・849百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・27円

(ハ) 基準日・・・2022年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・2022年12月5日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金9百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・881百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・28円

(ニ) 基準日・・・2023年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・2023年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千 株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	34,300	-	1,000	33,300
合計	34,300	-	1,000	33,300
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	3,168	515	1,145	2,539
合計	3,168	515	1,145	2,539

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少1,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の増加515千株は、単元未満株式の買取りによる増加1千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加513千株、譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の減少1,145千株は、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式売却による減少145千株、取締役会決議による自己株式の消却による減少1,000千株によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式95千株及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」に係る株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の当社株式99千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・881百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・28円

(ハ) 基準日・・・2023年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・2023年6月30日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金2百万円及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

2023年11月7日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・1,083百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・35円

(ハ) 基準日・・・2023年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・2023年12月4日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・1,238百万円

(ロ) 配当の原資・・・利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額・・・40円

(ニ) 基準日・・・2024年3月31日

(ホ) 効力発生日・・・2024年6月28日

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」信託E口に対する配当金3百万円及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」信託E口に対する配当金3百万円を含めております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	23,394百万円	25,314百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	796	423
現金及び現金同等物	22,597	24,891

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

## (a) 有形固定資産

主に構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	2	1
1年超	1	0
合計	3	1

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に関わる顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状況の確認をおこなっております。

長期借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、当該契約は固定金利のため金利の変動リスクはありません。その他、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の再導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金が含まれており、当該契約は変動金利のため金利の変動リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、為替相場の変動リスクを回避することを目的として実需の範囲で利用しており、投機的な取引はおこなわない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」及び「支払手形及び買掛金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	6,073	6,073	-
資産計	6,073	6,073	-
長期借入金(*2)	3,275	3,264	10
負債計	3,275	3,264	10
デリバティブ取引(*3)	(21)	(21)	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*1)	7,883	7,883	-
資産計	7,883	7,883	-
長期借入金(*2)	2,185	2,176	8
負債計	2,185	2,176	8
デリバティブ取引(*3)	(214)	(214)	-

(\*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	487	489

(\*2)長期借入金のうち、前連結会計年度338百万円、当連結会計年度55百万円は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の再導入に伴う信託E口における金融機関からの借入金であり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、「長期借入金」には含めておりません。

(\*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	23,385	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,854	-	-	-
合計	41,239	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	25,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,597	-	-	-
合計	47,904	-	-	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,090	2,185	-	-

(注) 長期借入金のうち338百万円は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	1,090	1,095	-	-

(注) 長期借入金のうち55百万円は、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので記載していません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,073	-	-	6,073
資産計	6,073	-	-	6,073
デリバティブ取引				
通貨関連	-	21	-	21
負債計	-	21	-	21

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,883	-	-	7,883
資産計	7,883	-	-	7,883
デリバティブ取引				
通貨関連	-	214	-	214
負債計	-	214	-	214

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	3,264	-	3,264
負債計	-	3,264	-	3,264

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,176	-	2,176
負債計	-	2,176	-	2,176

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,320	2,226	3,093
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,320	2,226	3,093
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	752	1,019	266
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	752	1,019	266
合計		6,073	3,245	2,827

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1)株式	7,671	2,848	4,822
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	7,671	2,848	4,822
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1)株式	212	242	30
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	212	242	30
合計		7,883	3,091	4,792



## 4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	418	277	43
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	418	277	43

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	420	283	28
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	420	283	28

## 5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払ユーロ	1,547	152	24	24
	受取日本円・支払ドル	2,411	175	2	2
合計		3,959	327	21	21

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円・支払ユーロ	1,698	1,691	65	65
	受取日本円・支払ドル	2,214	2,214	148	148
合計		3,912	3,905	214	214

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,493百万円	10,310百万円
勤務費用	581	597
利息費用	69	68
数理計算上の差異の発生額	62	158
退職給付の支払額	784	751
その他	11	17
退職給付債務の期末残高	10,310	10,400

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	10,063百万円	9,766百万円
期待運用収益	221	211
数理計算上の差異の発生額	328	113
事業主からの拠出額	510	523
退職給付の支払額	701	667
年金資産の期末残高	9,766	9,947

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,725百万円	9,753百万円
年金資産	9,766	9,947
	40	193
非積立型制度の退職給付債務	585	647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544	453
退職給付に係る負債	639	647
退職給付に係る資産	95	193
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	544	453

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	581百万円	597百万円
利息費用	69	68
期待運用収益	221	211
数理計算上の差異の費用処理額	94	64
確定給付制度に係る退職給付費用	525	519

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	170百万円	20百万円
合計	170	20

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	584百万円	564百万円
合計	584	564

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	28 %	25 %
国内株式	2	4
外国債券	5	4
外国株式	2	4
保険資産（一般勘定）	43	41
現金及び預金	1	2
その他	19	20
計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度14%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.7 %	0.7 %
長期期待運用収益率	1.0~2.5	1.0~2.5
予想昇給率	1.4~5.3	1.4~5.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）112百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）118百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	15	16
販売費及び一般管理費	15	15

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	当社従業員持株会を通じた 譲渡制限付株式付与制度
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 858名
付与数	普通株式 60,060株
付与日	2022年3月30日
譲渡制限期間	自 2022年3月30日 至 2025年3月29日
解除条件	<p>対象従業員が、譲渡制限期間中、継続して本持株会の会員であることを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において、当該条件を充足した対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。</p> <p>ただし、対象従業員が、譲渡制限期間中に、定年、死亡、役員昇格その他当社が正当と認める事由により本持株会を退会した場合には、退会日をもって、退会日において当該対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。</p> <p>また、対象従業員が、譲渡制限期間中に、自己都合による退職に伴い本持株会を退会し又は自己都合により在職中に本持株会を退会した場合には、退会日をもって、退会日において当該対象従業員が保有する本持分に応じた数の本割当株式の数に、払込期日を含む月の翌月から退会日を含む月までの月数を譲渡制限期間に係る月数(36)で除した数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。</p>
付与日における公正な評価単価	1,630円

3. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

(単位：株)

	当社従業員持株会を通じた 譲渡制限付株式付与制度
前連結会計年度末の未解除残	56,070
付与	-
無償取得	320
譲渡制限解除	2,830
当連結会計年度末の未解除残	52,920

4. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、取締役会決議日の直前営業日までの直近1か月間(2022年1月4日～2022年2月3日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均値としております。

5. 譲渡制限解除株式数の見積方法

基本的には、将来の無償取得の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金繰入超過額	8百万円	9百万円
賞与引当金	335	380
役員退職慰労引当金	14	6
棚卸資産未実現損益	339	394
投資有価証券評価損	115	115
退職給付に係る負債	518	535
退職給付に係る調整累計額	181	175
会員権評価損	13	13
減損損失	487	456
その他	847	990
繰延税金資産小計	2,863	3,078
評価性引当額	820	860
繰延税金資産合計	2,042	2,217
<b>繰延税金負債</b>		
海外子会社の留保利益	1,275	1,302
退職給付に係る資産	164	207
その他有価証券評価差額金	812	1,389
その他	142	149
繰延税金負債合計	2,394	3,049
繰延税金負債の純額	352	831

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の重要性が乏しいため記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載しておりません。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを当社及び連結子会社の地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					その他 (注)	合計
		一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計		
日本		11,733	10,974	11,375	6,132	40,216	1,491	41,708
海外	北米	461	4,648	-	-	5,109	-	5,109
	欧州	139	2,926	-	-	3,066	-	3,066
	中国	2,008	5,864	-	-	7,872	-	7,872
	アジア	103	5,021	-	-	5,124	-	5,124
	その他	-	-	-	-	-	-	-
海外		2,713	18,460	-	-	21,173	-	21,173
顧客との契約から生じる収益		14,447	29,434	11,375	6,132	61,390	1,491	62,882
その他の収益		-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高		14,447	29,434	11,375	6,132	61,390	1,491	62,882

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					その他 (注)1	合計
		一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計		
日本		11,519	11,491	13,283	6,389	42,684	2,558	45,243
海外	北米	623	5,470	-	-	6,094	-	6,094
	欧州	282	3,676	-	-	3,959	-	3,959
	中国	1,622	5,973	-	-	7,596	-	7,596
	アジア	109	5,761	-	-	5,871	-	5,871
	その他	-	-	-	-	-	-	-
海外		2,638	20,883	-	-	23,522	-	23,522
顧客との契約から生じる収益		14,158	32,374	13,283	6,389	66,206	2,558	68,765
その他の収益		-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高		14,158	32,374	13,283	6,389	66,206	2,558	68,765

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「軸受機器」から「一般軸受機器」及び「自動車軸受機器」の二区分に変更しております。なお、前連結会計年度の報告セグメントは、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首) (2022年4月1日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	7,161	4,400
売掛金	12,671	13,453
契約負債		
前受金	128	161

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は113百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首) (2023年4月1日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	4,400	6,574
売掛金	13,453	16,022
契約負債		
前受金	161	328

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は137百万円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末で未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別の内訳は以下のとおりであります。なお、当初の予想契約期間が1年以内の契約については、以下の金額に含めておりません。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	2,511	4,014
1年超	1,526	1,006
合計	4,038	5,020

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当企業グループは、製品別の事業部等により、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがいまして、当企業グループは、事業部等を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「一般軸受機器」、「自動車軸受機器」、「構造機器」及び「建築機器」の4つを報告セグメントとしております。

「一般軸受機器」及び「自動車軸受機器」は、オイルレスベアリング等を製造販売しております。「構造機器」は、支承、免震・制震装置等を製造販売しております。「建築機器」は、ウィンドウオペレーター、環境機器、住宅用機器等を製造販売しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当連結会計年度より、軸受事業部を一般軸受事業部と自動車軸受事業部の二事業部体制とする組織再編に伴い、報告セグメントを従来の「軸受機器」から「一般軸受機器」及び「自動車軸受機器」の二区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,447	29,434	11,375	6,132	61,390	1,491	62,882	-	62,882
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2	-	-	0	3	41	44	44	-
計	14,449	29,434	11,375	6,132	61,393	1,533	62,926	44	62,882
セグメント利益又は 損失( )	1,134	1,873	1,512	487	5,008	45	5,054	2	5,056
セグメント資産	6,936	46,039	11,457	4,999	69,433	618	70,052	16,939	86,991
その他の項目 (注)4									
減価償却費	589	2,466	180	38	3,275	0	3,276	-	3,276
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	623	1,840	198	32	2,695	0	2,696	-	2,696

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	一般 軸受機器	自動車 軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	14,158	32,374	13,283	6,389	66,206	2,558	68,765	-	68,765
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	14	-	-	0	14	60	74	74	-
計	14,173	32,374	13,283	6,390	66,221	2,618	68,839	74	68,765
セグメント利益又は 損失（ ）	999	2,540	3,097	554	7,191	101	7,293	1	7,291
セグメント資産	6,652	46,400	15,979	4,962	73,995	1,477	75,473	19,602	95,075
その他の項目 (注) 4									
減価償却費	612	2,500	213	37	3,364	0	3,364	-	3,364
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	436	1,380	397	45	2,260	0	2,260	-	2,260

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、伝導機器事業等であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
債権の相殺消去等	2,504	2,651
全社資産	19,444	22,253
合計	16,939	19,602

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（金融機関の株式）及び繰延税金資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の償却額並びに増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
40,199	4,032	3,060	14,183	1,405	62,882

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は7,980百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
15,880	1,989	876	4,058	-	22,805

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
43,978	6,134	3,819	14,314	517	68,765

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアのうち、中国は7,484百万円であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
15,334	1,835	919	4,013	-	22,103

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,214.78円	2,413.91円
1株当たり当期純利益金額	132.44円	177.79円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,132	5,476
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	4,132	5,476
期中平均株式数（千株）	31,200	30,805

（注）「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除して算出してあります。期末株式数は、前連結会計年度339千株、当連結会計年度194千株、期中平均株式数は前連結会計年度436千株、当連結会計年度266千株であります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化および資本効率向上のため

(2) 自己株式の取得内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得株式の総数

500,000株(上限)

株式の取得価額の総額

1,000百万円(上限)

取得期間

2024年5月17日から2024年7月31日

取得の方法

信託方式による市場買付

(当社サーバーへの不正アクセスについて)

2024年6月7日、当社のサーバーに対して第三者による不正アクセス攻撃を受けたことを確認いたしました。

現在、被害の拡大を防ぐためにネットワークを遮断し、不正アクセスの原因調査、復旧作業をサイバーセキュリティの専門家とともに併行して進めております。

なお、当社の生産活動は、不正アクセスによる影響を受けておらず、出荷業務を含め通常通りの業務をおこなっております。

翌連結会計年度の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,090	1,090	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	94	74	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,185	1,095	0.22	2025年5月～ 2025年11月
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	338	55	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	124	73	-	2025年4月～ 2034年2月
その他有利子負債(営業保証金)	485	476	0.002	-
合計	4,318	2,864	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 印の長期借入金は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額については記載を省略しております。また、利息については、支払利息として計上されないため、平均利率の記載を省略しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額又は利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分した金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,095	-	-	-
リース債務	24	14	12	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	15,503	31,228	48,659	68,765
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	1,569	3,154	5,195	7,991
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	858	2,057	3,556	5,476
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益金額 ( 円 )	27.69	66.65	115.38	177.79

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 ( 円 )	27.69	39.06	48.82	62.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,379	15,815
受取手形	480	4,159
電子記録債権	2,316	2,976
売掛金	10,035	11,403
商品及び製品	1,479	1,666
仕掛品	2,821	3,246
原材料及び貯蔵品	886	1,044
短期貸付金	3,716	129
未収入金	88	165
その他	312	321
流動資産合計	36,518	38,366
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,542	7,360
構築物	239	214
機械及び装置	3,482	3,305
車両運搬具	5	6
工具、器具及び備品	538	606
土地	1,836	1,836
リース資産	66	69
建設仮勘定	700	516
有形固定資産合計	13,412	12,917
無形固定資産		
施設利用権	14	14
ソフトウェア	153	162
ソフトウェア仮勘定	5	4
無形固定資産合計	172	181
投資その他の資産		
投資有価証券	6,040	7,735
関係会社株式	6,824	6,824
関係会社長期貸付金	298	3,910
保険積立金	1,293	1,315
差入保証金	372	322
前払年金費用	530	670
繰延税金資産	176	-
その他	120	166
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	15,655	20,943
固定資産合計	29,240	34,041
資産合計	65,758	72,407

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,420	1,463
短期借入金	1,381	1,411
1年内返済予定の長期借入金	1,090	1,090
リース債務	8	8
未払金	1,391	1,534
未払費用	1,138	1,209
未払法人税等	8	1,208
未払消費税等	11	294
預り金	47	131
賞与引当金	792	915
役員賞与引当金	64	95
株主優待引当金	110	122
その他	53	277
流動負債合計	11,804	14,630
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,523	1,150
リース債務	25	31
退職給付引当金	149	159
役員株式給付引当金	113	157
資産除去債務	39	39
繰延税金負債	-	334
その他	324	550
固定負債合計	3,175	2,423
負債合計	14,980	17,054
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金		
資本準備金	9,474	9,474
資本剰余金合計	9,474	9,474
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,650	1,650
別途積立金	16,450	16,450
繰越利益剰余金	17,669	19,941
利益剰余金合計	36,339	38,612
自己株式	5,499	4,516
株主資本合計	48,899	52,155
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,878	3,198
評価・換算差額等合計	1,878	3,198
純資産合計	50,778	55,353
負債純資産合計	65,758	72,407

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 38,221	1 41,105
売上原価	1 27,257	1 27,262
売上総利益	10,963	13,843
販売費及び一般管理費	1, 2 8,587	1, 2 9,254
営業利益	2,376	4,588
営業外収益		
受取利息	1 80	1 209
受取配当金	1 2,155	1 2,672
為替差益	337	498
その他	1 223	1 268
営業外収益合計	2,796	3,648
営業外費用		
支払利息	1 12	1 9
デリバティブ評価損	402	705
その他	1 17	1 8
営業外費用合計	433	723
経常利益	4,740	7,513
特別利益		
投資有価証券売却益	277	283
特別利益合計	277	283
特別損失		
固定資産処分損	12	19
投資有価証券売却損	43	28
投資有価証券評価損	3	-
特別損失合計	59	48
税引前当期純利益	4,958	7,748
法人税、住民税及び事業税	656	1,771
法人税等調整額	127	29
法人税等合計	784	1,741
当期純利益	4,173	6,006

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	9,474	570	1,650	16,450	15,308	33,979	4,810	47,228
当期変動額										
剰余金の配当							1,813	1,813		1,813
当期純利益							4,173	4,173		4,173
自己株式の取得									1,001	1,001
自己株式の処分									311	311
自己株式の消却										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,360	2,360	689	1,670
当期末残高	8,585	9,474	9,474	570	1,650	16,450	17,669	36,339	5,499	48,899

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,792	1,792	49,020
当期変動額			
剰余金の配当			1,813
当期純利益			4,173
自己株式の取得			1,001
自己株式の処分			311
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86	86	86
当期変動額合計	86	86	1,757
当期末残高	1,878	1,878	50,778

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	8,585	9,474	9,474	570	1,650	16,450	17,669	36,339	5,499	48,899
当期変動額										
剰余金の配当							1,964	1,964		1,964
当期純利益							6,006	6,006		6,006
自己株式の取得									1,002	1,002
自己株式の処分									215	215
自己株式の消却							1,769	1,769	1,769	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,272	2,272	982	3,255
当期末残高	8,585	9,474	9,474	570	1,650	16,450	19,941	38,612	4,516	52,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,878	1,878	50,778
当期変動額			
剰余金の配当			1,964
当期純利益			6,006
自己株式の取得			1,002
自己株式の処分			215
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,319	1,319	1,319
当期変動額合計	1,319	1,319	4,575
当期末残高	3,198	3,198	55,353

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)
- (2) 関係会社株式  
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品  
総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品  
総平均法による原価法 ただし、個別注文生産品は個別法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 原材料  
総平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (4) 貯蔵品  
最終仕入原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいております。

- (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給対象期間に対応した支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員(パートタイマー及び嘱託を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は10年による定額法により、翌事業年度から償却しております。

過去勤務費用は10年による定額法により償却しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社株式等の給付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(1) 契約及び履行義務に関する情報

当社の主な事業内容は、軸受機器事業及び構造機器事業であります。各事業における主な履行義務の内容は、軸受機器及び構造機器等の販売等となっております。顧客との契約に基づいて製品の製造をおこない、引渡しをおこなう義務を負っております。顧客へ製品を引渡した時点で製品への支配は顧客に移転し、当該履行義務が充足されることから、当該引渡時点で収益を認識しております。なお、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合は、出荷時に収益を認識しております。

(2) 取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から一年以内におこなわれるため、重要な金融要素は含んでおりません。また、単一の履行義務としているため、取引価格の履行義務への配分額の算定は不要です。なお、当社が顧客から受け取る対価は、値引き等の変動対価を含んでいる場合がありますが、顧客から受け取る対価が事後的に変動する可能性がある場合には、変動対価を見積り、その不確実性が解消される際に認識した収益の累計額に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲で、収益に含めて処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。



(表示方法の変更)

損益計算書において、前事業年度まで「営業外収益」に表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、当事業年度より「売上高」に含めて表示する方法に変更しております。この変更は、海外子会社の規模の拡大に伴い、グループにおける当社と海外子会社の役割と収入への貢献に関する整理を進め、ロイヤリティー契約の見直しを行った結果、営業外収益ではなく売上高として表示することが営業活動の成果をより明瞭に表示することになると判断したためであります。なお、貸借対照表においては、上記収益に係る債権を「流動資産」の「未収入金」に含めて表示する方法から「売掛金」に含めて表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取ロイヤリティー」に表示していた657百万円を「売上高」として組み替えております。

さらに、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に計上していた588百万円を「売掛金」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数および資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において東京本社移転が決定したため、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、東京本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についての新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更をおこないました。

この見積りの変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ76百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)について)

取締役(社外取締役を除きます)及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引の再導入)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	6,590百万円	3,196百万円
短期金銭債務	4,471	4,618

2 偶発債務

次の関係会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
㈱リコーキハラ	7百万円	㈱リコーキハラ 8百万円

3 圧縮記帳額

国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
機械及び装置	98百万円	98百万円

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	42百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	9,390百万円	9,692百万円
仕入高	5,862	5,402
その他の営業取引	143	156
営業取引以外の取引	2,031	2,720

(注) 当事業年度より、受取ロイヤリティーの表示方法を営業外収益から売上高へ変更しております。  
 前事業年度については、当該表示方法の変更の内容を反映した組替え後の数値となっております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	28百万円	82百万円
荷造運搬費	795	813
報酬及び給料手当	3,192	3,243
賞与引当金繰入額	393	459
役員賞与引当金繰入額	64	100
役員株式給付引当金繰入額	42	44
退職給付費用	254	235
福利厚生費	822	866
旅費及び交通費	170	225
通信費	129	137
消耗品費	283	276
交際費	23	29
賃借料	479	524
減価償却費	397	454
支払手数料	356	368
株主優待引当金繰入額	139	138

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,824百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,824百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	245百万円	283百万円
貸倒引当金繰入超過額	0	0
退職給付引当金	46	49
退職給付信託	409	411
投資有価証券評価損	114	114
関係会社株式評価損	117	117
未払事業税	35	88
会員権評価損	13	13
減損損失	486	454
その他	196	207
繰延税金資産小計	1,665	1,741
評価性引当額	581	585
繰延税金資産合計	1,083	1,156
繰延税金負債		
前払年金費用	164	207
その他有価証券評価差額金	742	1,283
繰延税金負債合計	907	1,491
繰延税金資産(負債)の純額	176	334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.6	9.6
住民税均等割額	0.6	0.4
法人税の特別控除額	5.4	2.3
評価性引当額の増減	0.2	0.0
その他	0.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.8	22.5

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	7,542	360	32	509	7,360	10,071
	構築物	239	10	0	35	214	1,190
	機械及び装置	2,482	619	0	796	2,305	16,391
	車両運搬具	5	4	0	4	6	74
	工具、器具及び備品	538	553	0	484	606	9,845
	土地	1,836	-	-	-	1,836	-
	リース資産	66	14	-	11	69	44
	建設仮勘定	700	1,397	1,581	-	516	-
	有形固定資産計	13,412	2,959	1,614	1,840	12,917	37,618
無形 固定 資産	施設利用権	14	-	-	0	14	-
	ソフトウェア	153	76	0	66	162	-
	ソフトウェア仮勘定	5	72	72	-	4	-
	無形固定資産計	172	148	73	66	181	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	大分工場	PSB用生産設備	119百万円
機械及び装置	大分工場	PSB用自動組立機及び成形周辺機器	60
機械及び装置	藤沢工場	非常用予備発電装置	54
建物	足利工場	事務棟及びゲストハウス外壁塗装工事	39

2. 当期減少額のうち、建設仮勘定の減少及びソフトウェア仮勘定の減少は主に本勘定への振替によるものであり、その他は主に売却又は廃棄によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1	0	0	1
賞与引当金	792	915	792	915
役員賞与引当金	64	95	64	95
役員株式給付引当金	113	44	-	157
株主優待引当金	110	122	110	122

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで															
定時株主総会	毎年6月下旬															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	3月31日（中間配当をおこなう場合は9月30日）															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告とし、やむを得ない場合は日本経済新聞に掲載 （電子公告のアドレス <a href="https://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/">https://www.oiles.co.jp/ir/koukoku/</a> ）															
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元（300株）以上を保有する株主に対し、所有株式数と保有期間に応じてポイントを6月上旬に付与いたします。株主優待のお申込みにあたっては、当社株主限定の特設インターネット・サイトにてご登録並びにお申込みしていただく必要があります。ポイントは株主限定の特設インターネット・サイトにおいて、食品、電化製品、ギフト、社会貢献活動への寄付などに交換できます。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～499株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>7,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～799株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>13,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>800株～999株</td> <td>15,000ポイント</td> <td>18,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有年数のカウントは、制度開始時期（2017年3月31日現在の株主名簿）以降からとし、毎年3月31日現在の株主名簿に同一株主番号にて連続で必要年数記載されることが条件となります。なお、ポイントは1回に限り次年度に繰り越すことができます（翌年3月末日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載又は記録されていることが条件となります）。また、株主優待ポイントは、共通株主優待コイン「WILLsCoin」と交換することで、株式会社ウィルズが運営している「プレミアム優待倶楽部」の他社ポイントとも、合算してご利用いただくことが可能となります。</p> <p>対象となる株主には、6月上旬頃に株主限定の特設インターネット・サイトへの登録方法や保有ポイントなどを記載した案内ハガキをお送りします。</p>	保有株式数	初年度	2年目以降	300株～499株	5,000ポイント	7,000ポイント	500株～799株	10,000ポイント	13,000ポイント	800株～999株	15,000ポイント	18,000ポイント	1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目以降														
300株～499株	5,000ポイント	7,000ポイント														
500株～799株	10,000ポイント	13,000ポイント														
800株～999株	15,000ポイント	18,000ポイント														
1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント														

（注）当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第72期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第73期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第73期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月13日関東財務局長に提出

(第73期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年5月19日 至 2023年5月31日) 2023年6月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月4日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月3日関東財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

オイレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	口	誠	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能	勢	直	子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

構造機器事業の収益認識の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>オイレス工業株式会社グループの当連結会計年度の連結財務諸表における構造機器事業の売上高は、11,375百万円である。会社は【注記事項】（重要な会計方針）5.重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、製品の出荷等の履行義務が充足された時点で収益を認識することとしている。</p> <p>構造機器事業の製品当たりの売上高は他の事業と比較して相対的に大きく、売上高は期末月を中心に第4四半期の計上額が増加する傾向にある。また、構造機器事業の製品の特性上、顧客による製品の立会検査を納品先ではなく会社工場にて実施する場合があります、製品の出荷等の履行義務が充足される前に誤って売上を計上する可能性がある。</p> <p>構造機器事業の収益認識時点を誤った場合、連結財務諸表へ与える影響は大きいと考えられることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該取引について履行義務の完了の事実を検証するため以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係者への質問及び証憑の閲覧により、構造機器事業の収益認識及び在庫管理に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の評価の検証を実施した。</p> <p>構造機器事業の棚卸立会を行い、会社の管理下にあるすべての保管場所に対して網羅的に棚卸が実施されているかを検証した。</p> <p>監査人自ら会社出庫システムを閲覧し、未出荷の製品を売上計上した案件の有無を検証した。該当がある場合には、売上計上に合理性があるか検証した。</p> <p>決算月の売上について、その他の月と比較してサンプル数を増加させたうえで、外部運送業者が発行する出荷伝票を閲覧し、出荷日と売上計上時期の整合性を検討した。</p> <p>構造機器事業に係る売上債権について、期末日を基準日として確認状を発送し、会社の債権計上額と取引先の債務認識額が一致しているか確認した。差異がある場合には、当該差異理由に合理性があるか検証した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オイレス工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オイレス工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

オイレス工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	口	誠	司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	能	勢	直	子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オイレス工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

構造機器事業の収益認識の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（構造機器事業の収益認識の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。